

東みよし町公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定
令和4年3月改訂

東みよし町

*** 目 次 ***

第1章 計画策定の背景及び目的	1
1. 背景及び目的	1
2. 位置付け	1
3. 計画期間	2
4. 対象施設	2
第2章 まちの概要	3
1. 位置・面積	3
2. 人口・世帯数の推移	4
3. 人口動態の状況	9
4. 将来人口の見通し	12
5. 財政状況	14
6. 職員数の推移	16
第3章 公共施設等の現状と将来見通し	17
1. 施設の現状	17
2. 将来の更新費用の見通し	22
3. 支出可能年更新費用の推計	25
第4章 基本方針	27
1. 公共施設等における課題	27
2. 個別施設計画に基づく中長期的な経費見込み	32
3. 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	32
第5章 計画の実行及び評価	37
1. 実行体制の整備	37
2. 計画の実行	37
資 料	40
1. 公共建築物分類別一覧	40

第1章 計画策定の背景及び目的

1. 背景及び目的

本町では、1970年代以降、社会情勢や住民ニーズなどに応じて、「学校施設」「町営住宅」「公民館」などの公共建築物や「道路」「橋りょう」「上下水道」などのインフラ資産といった公共施設等を大量に整備してきました。

現在、人口減少や少子高齢化が進むなど、社会情勢や住民ニーズが当時から大きく変化しています。また、これまで整備してきた公共施設等の老朽化も顕在化してきており、近い将来、多くの公共施設等が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の費用が必要になると見込まれています。

一方、人口減少等による税収の伸び悩み、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大などにより、財政状況については予断を許さない状況が続くことが見込まれるなか、固定費ともいえる公共施設等の維持更新費をいかにして適正な水準とするのが喫緊の課題であるといえます。

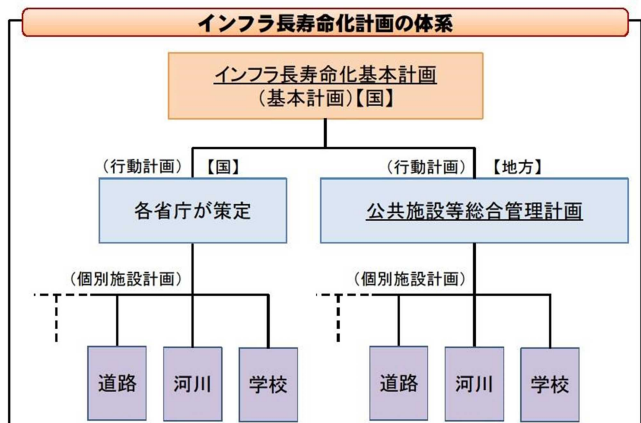
このため、本町では、公共施設等全体の状況を把握し、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえた公共施設等の最適な配置などから、健全で持続可能な行財政運営を行うことができるよう、貴重な経営資源である公共施設を「新しく造ることから賢く使うこと」を念頭に置いた、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針となる「東みよし町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しました。

この度、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成30年2月27日総財務第28号）などにより、公共施設等総合管理計画の不断の見直し・充実等が求められていることから、個別施設ごとの管理方針を定める「個別施設計画」の策定（令和3年9月）と併せ、本計画の見直しを行うこととしました。

見直しにあたっては、個別施設計画の内容を踏まえ、本計画の実効性を高めるとともに、公共施設等の適正管理を推進します。

2. 位置付け

当計画は、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）に基づき、地方公共団体がインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として策定する「インフラ長寿命化計画」（行動計画）となります。



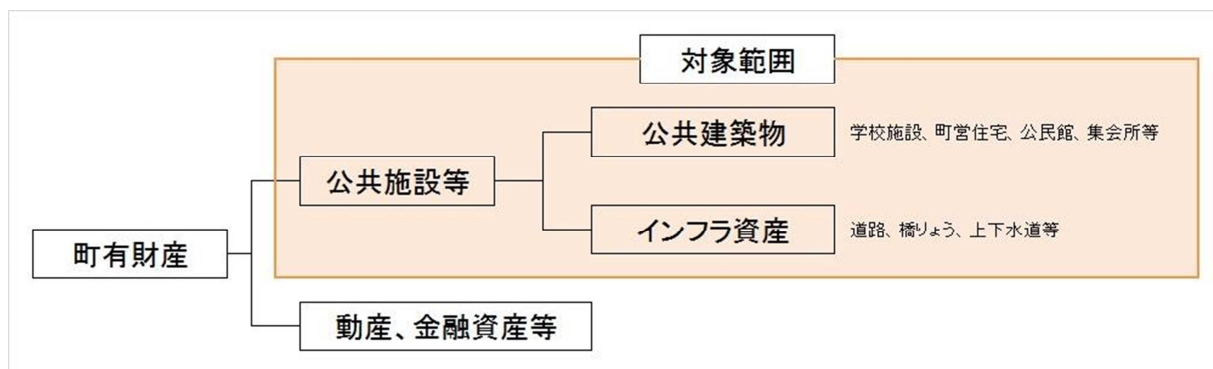
なお、「整備計画」、「長寿命化計画」その他の公共施設等に関する各種既存計画は本計画を上位計画とする「個別施設計画」に位置付けます。

3. 計画期間

総合管理計画の推進においては、2016年度からの10年間を対象期間とします。なお、期間内であっても必要に応じ、適宜見直すものとします。

4. 対象施設

本町の所有する財産のうち、すべての公共施設等を対象とし、公共建築物、インフラ資産の2つに分類し整理します。



第2章 まちの概要

1. 位置・面積

東みよし町は、徳島県の西北部、四国のほぼ中央部に位置し、北は香川県、東は三好市及びつるぎ町、南と西は三好市と接しています。北に阿讃山脈、南に四国山地と急峻な山々を有し、中央部を吉野川が西から東へ流れる、豊かな水と緑に恵まれた温暖な地域となっています。

また、吉野川に沿って広がる肥沃な平野部の中心を、吉野川北岸には徳島自動車道、県道鳴門池田線、南岸に国道192号線、JR徳島線が走り、その周辺部を中心に街並みが形成されています。

本町の総面積は122.48 k^m²となっています。可住地面積割合は21.3%で徳島県平均(24.4%)を下回っており、平野部面積が比較的少ないことを示しています。



2. 人口・世帯数の推移

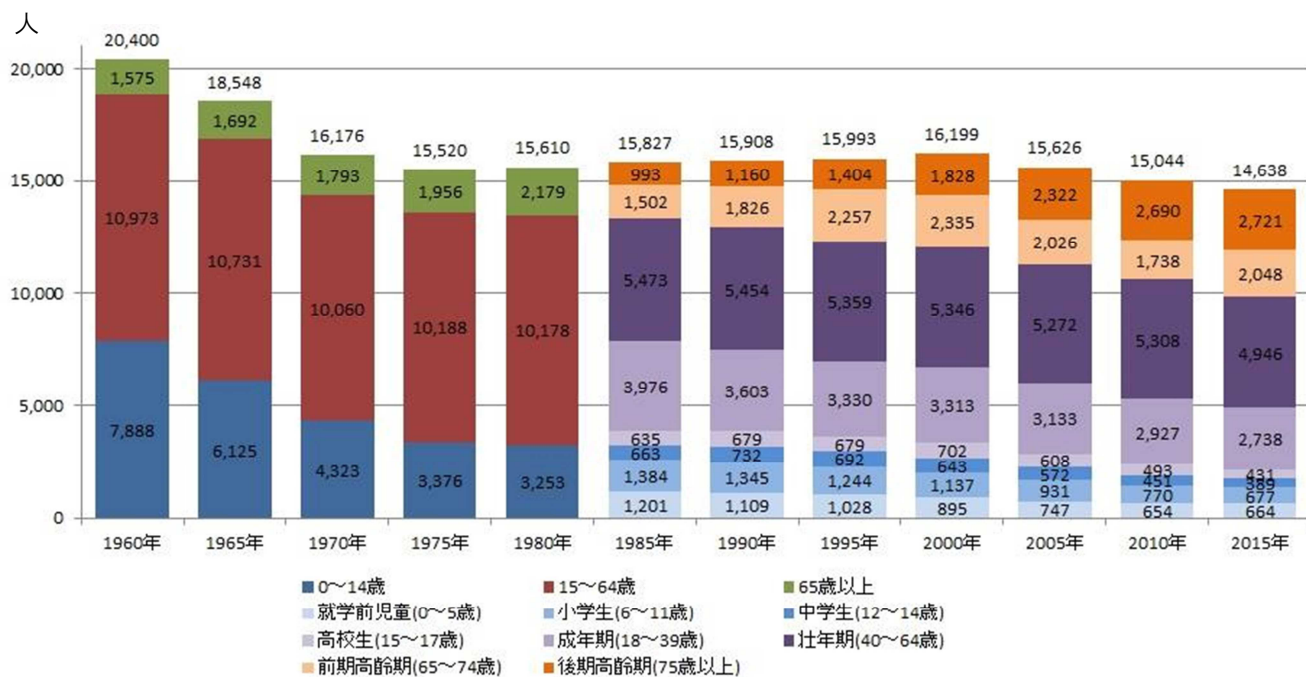
(1) 人口

東みよし町は、2006年に旧三好町、旧三加茂町の合併により誕生しました。

旧三好町、旧三加茂町が現在の形になった直後の1960年の国勢調査では、両町合わせて人口20,400人を数えましたが、1975年に15,520人となるなど人口は大きく減少しました。その後、緩やかな人口増加が続いていましたが、2000年以降は現在に至るまで人口減少が続いています。

年齢階層別に見ると、0歳から14歳までの年少人口は、1975年まで急激に減少して以降も微減傾向が続いており、15歳から64歳までの生産年齢人口も、一貫して微減傾向が続いています。一方、65歳以上の老年人口は一貫して増加しており、少子高齢化が拡大してきています。

人口の推移



資料：国勢調査

※2005年以前の数値はすべて旧三好町・旧三加茂町の合計値（以下同じ）

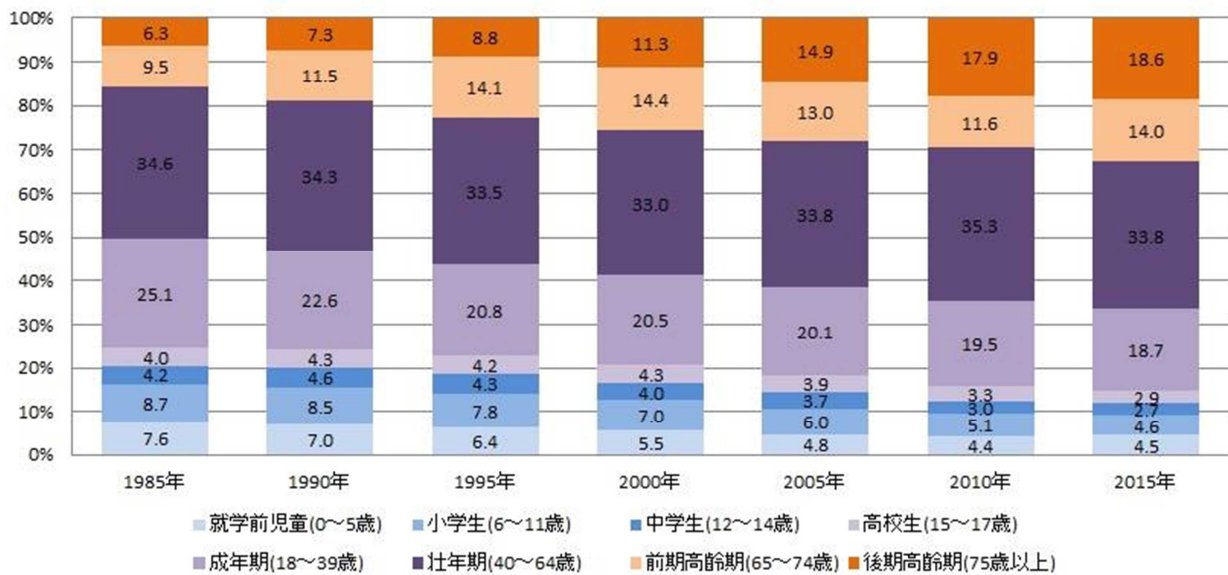
※年齢階層別は年齢不詳を除いて算出

(2) 年齢構成

1985年以降の年齢構成の推移を見ると、少子高齢化の傾向にあり、0歳から14歳の年少人口の割合は1985年から2015年にかけての30年間で約8.7ポイント低下し、11.8%となっています。

一方、65歳以上の老年人口の割合（高齢化率）は上昇の一途にあり、2015年には32.6%に達しています。とりわけ75歳以上の後期高齢者の割合は1985年から2015年にかけての30年間で約3倍となっています。

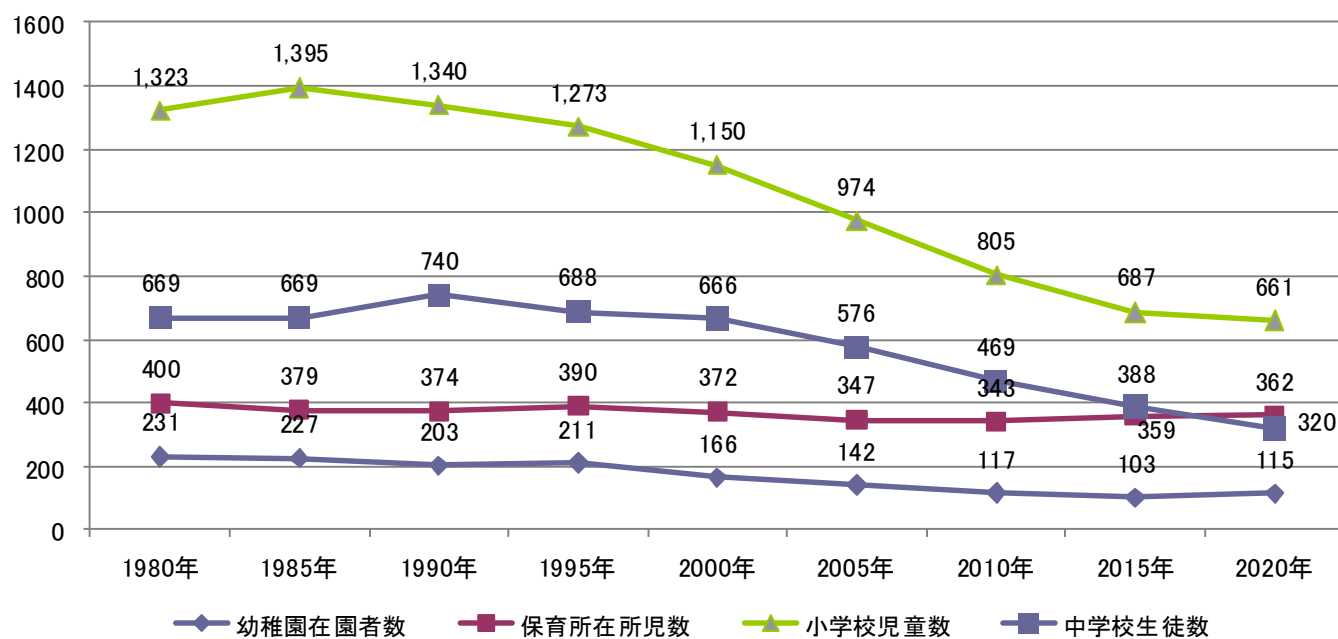
国勢調査による長期的な年齢構成の推移



資料：国勢調査（年齢不詳分、補正値を省いて算出）

少子化の進行に伴い、一部増加の傾向も見られますが、小・中学校や幼稚園に通う児童・生徒数について減少傾向にあります。一方で、働き方の多様化等による保育需要の増加により、保育所在園児数は2010年から増加傾向にあります。

幼稚園・保育所・学校の児童・生徒数の推移



資料：学校基本調査確報統計表、福祉行政報告例

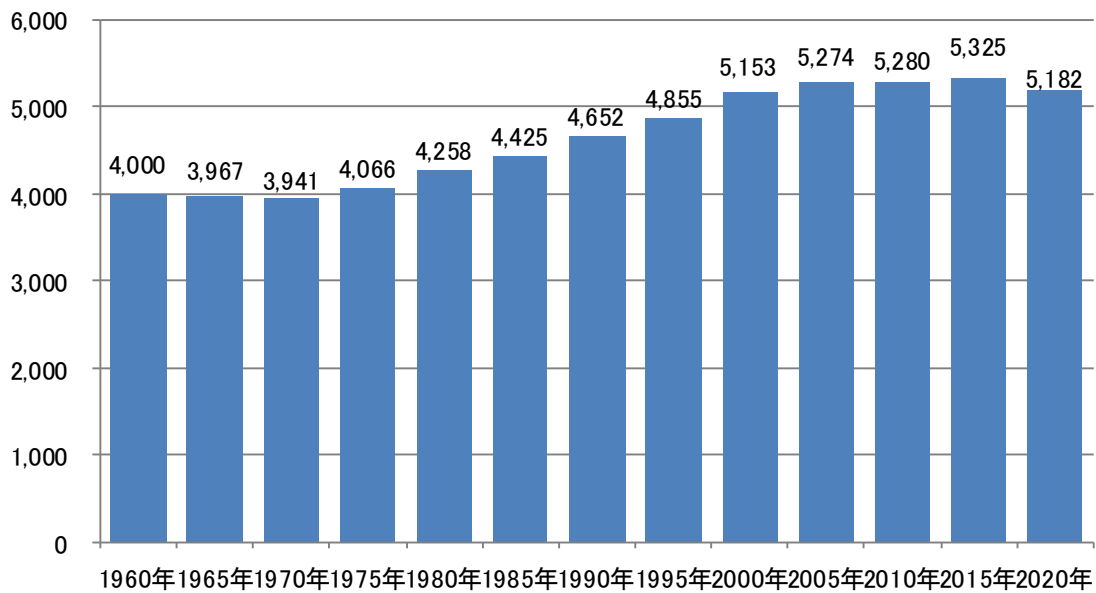
(3) 世帯数

東みよし町における世帯数は増加傾向が続いておりましたが、直近の国勢調査においては143世帯減となっております。

世帯類型別には単独世帯（ひとり暮らし）の数が増加しており、核家族世帯や三世帯世帯などその他の世帯が減少しています。

世帯数の推移

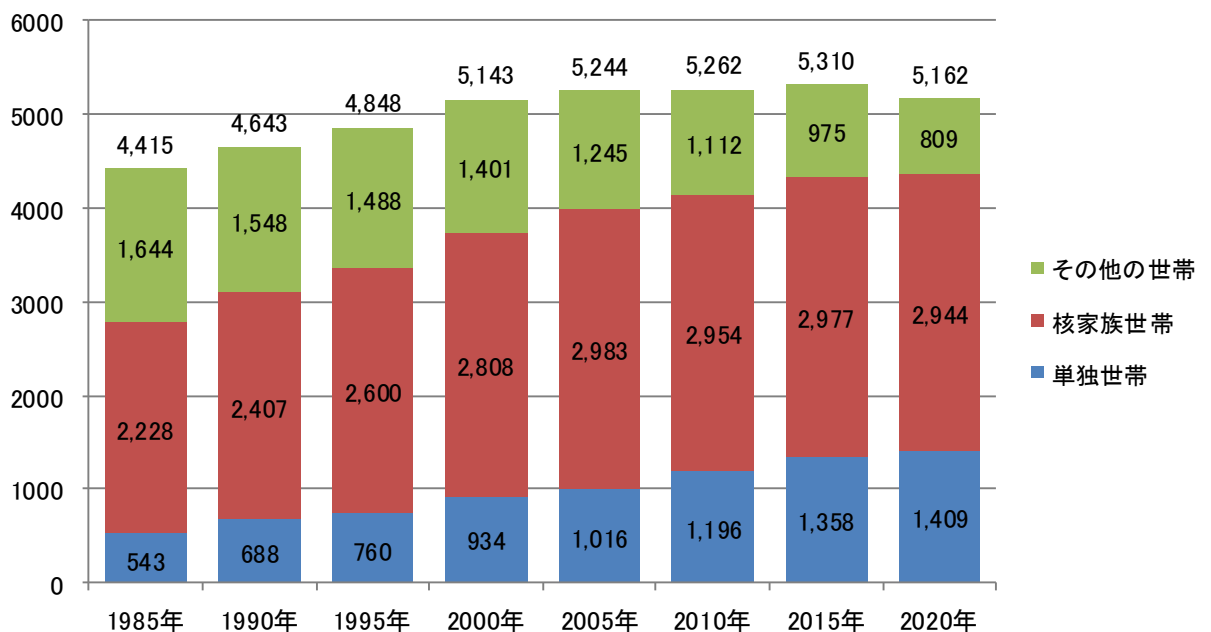
世帯



資料：国勢調査

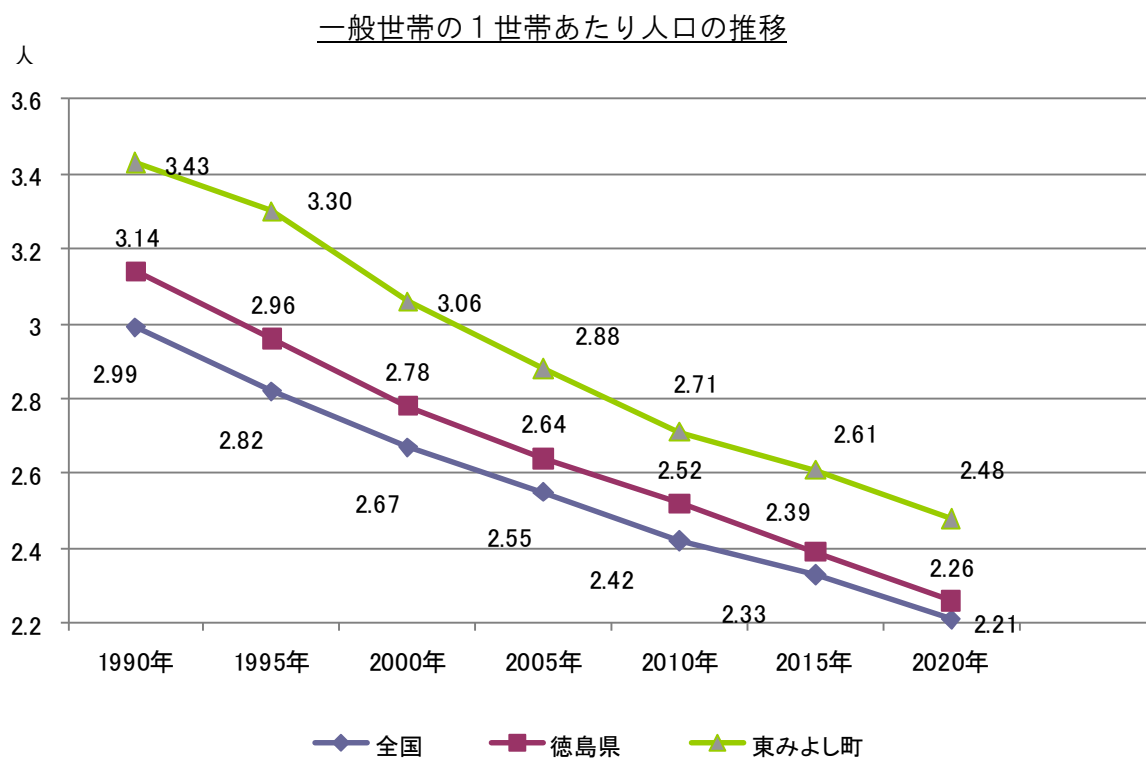
一般世帯に占める類型別世帯数の推移

世帯



資料：国勢調査

一般世帯の1世帯あたり人口は長期的に低下傾向にあります。



資料：国勢調査

※核家族世帯：夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、ひとり親と未婚の子のみの世帯
 ※一般世帯：①住居と生計を共にする人の集まり、②一戸を構えて住んでいる単身者、③それらの世帯と住居を共にして別に生計を維持している単身者、④会社や官公庁などの寮・寄宿舍等に居住する単身者のいずれかの世帯をいい、長期入所・入院者など「施設等の世帯」に属する世帯は含まれません。

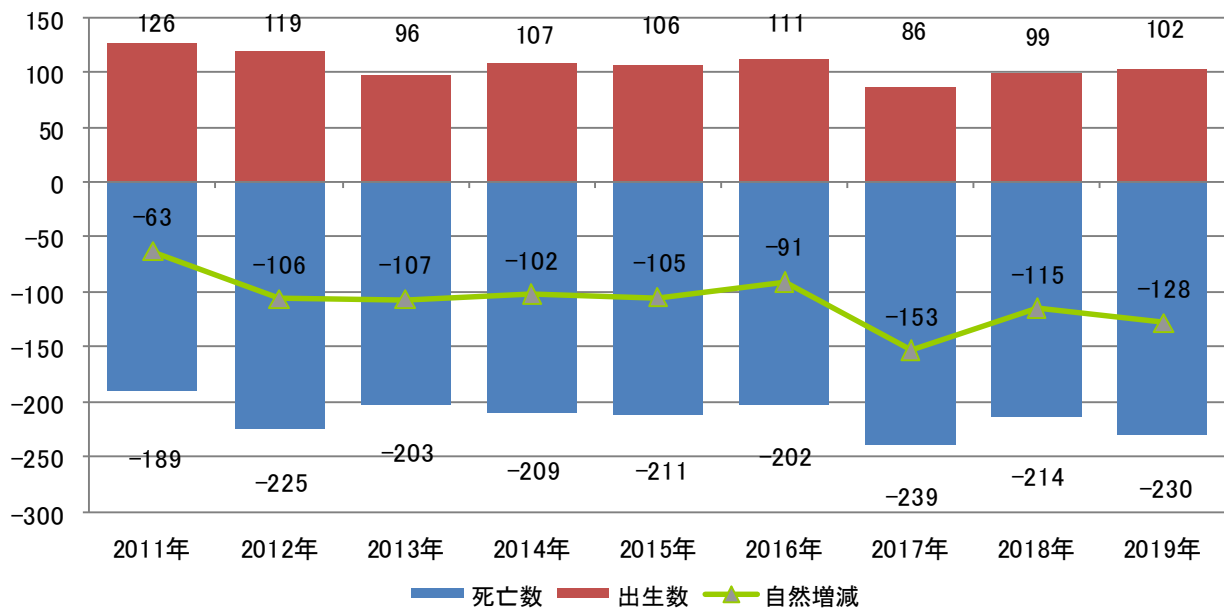
3. 人口動態の状況

(1) 自然動態（出生・死亡）

東みよし町の近年の出生数・死亡数の推移を見ると、それぞれ年により増減はありますが、長期的にみて横ばい状況にあり、出生数を死亡数が上回る「自然減」の状況が続いています。

出生数・死亡数の推移

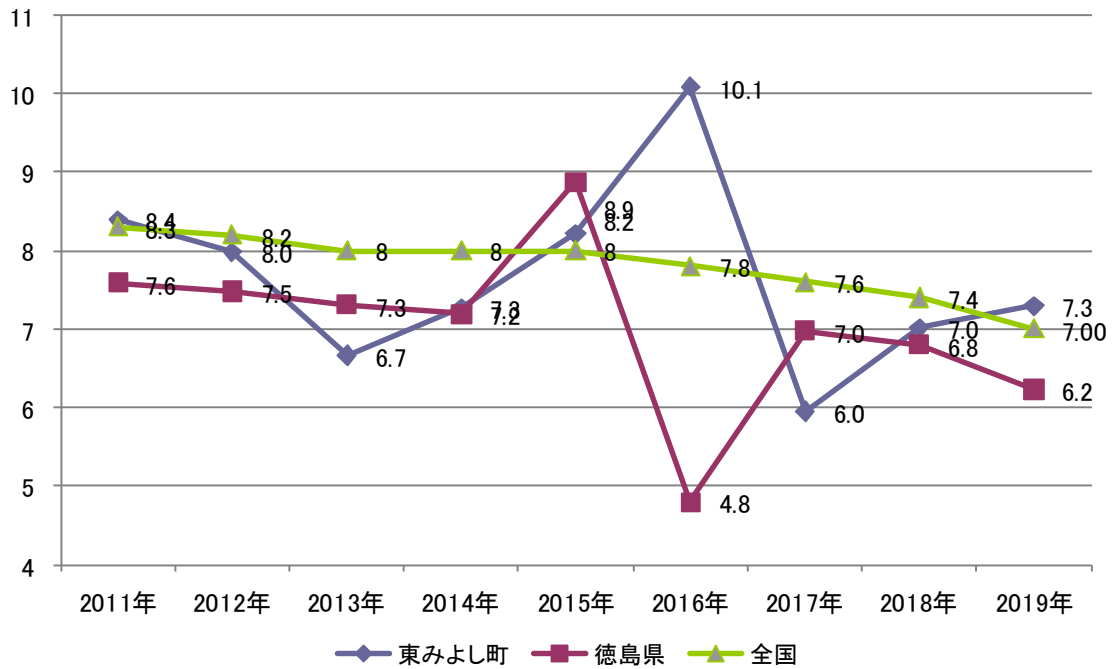
単位：人



資料：人口動態統計

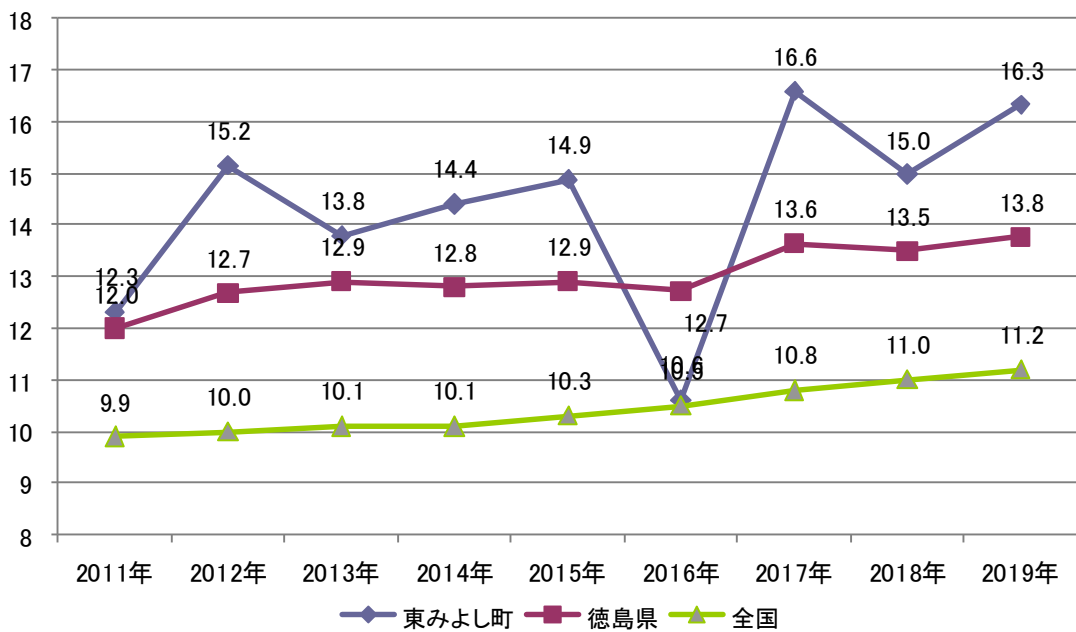
東みよし町の出生率（人口千人あたりの出生数）及び死亡率（人口千人あたりの死亡数）を全国・徳島県平均と比べると、出生率については毎年大きく変動していますが2011年以降の平均値は7.6と、全国平均(7.8)よりは低く、徳島県平均(7.0)よりは高くなっています。死亡率については、2011年以降の平均値は14.3と、一貫して全国平均(10.4)を上回り、徳島県平均(13.0)についても、一部下回る年はあるものの、概ね県平均を上回る状況で推移しており、割合も上昇傾向にあります。

出生率（人口千人あたり出生数）の推移



資料：人口動態統計、徳島県人口移動調査

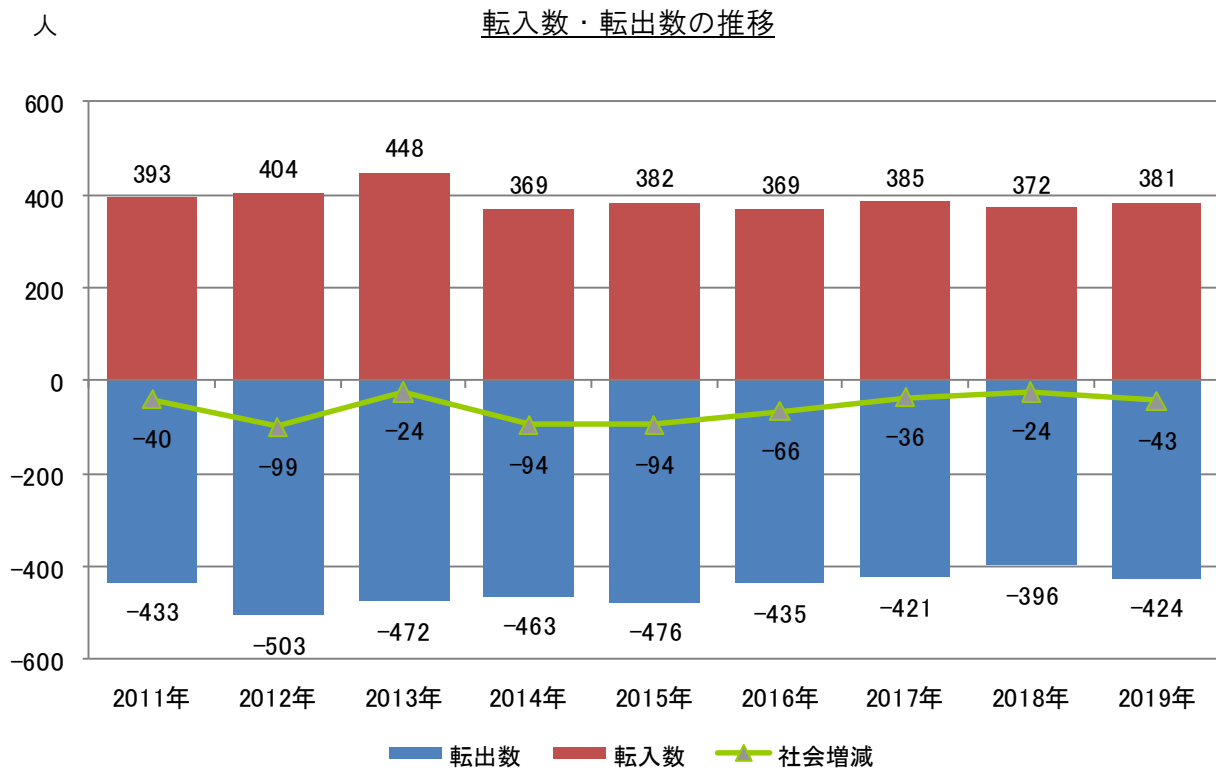
死亡率（人口千人あたり死亡数）の推移



資料：人口動態統計、徳島県人口移動調査

(2) 社会動態（転入・転出）

東みよし町の近年の転入数・転出数の動向を見ると、転入数・転出数とも概ね減少する傾向にあり、転出者の数が転入者の数を上回る「社会減」の状況にあります。

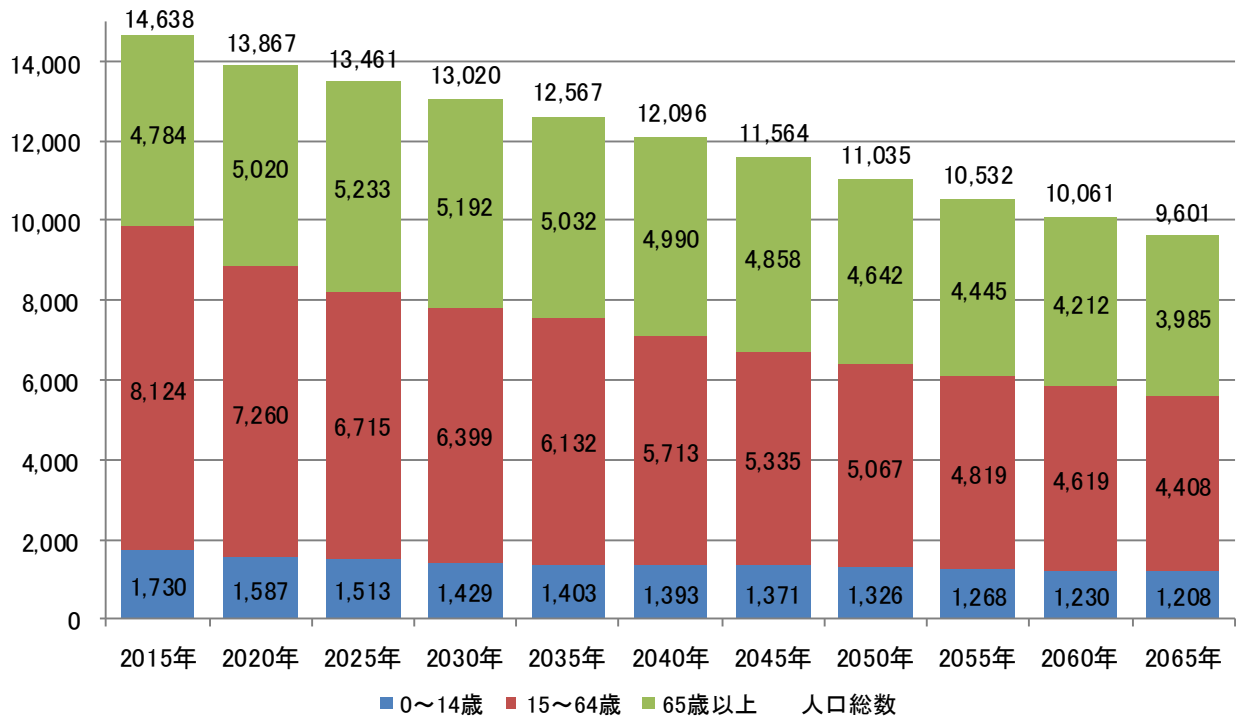


資料：徳島県人口移動調査

4. 将来人口の見通し

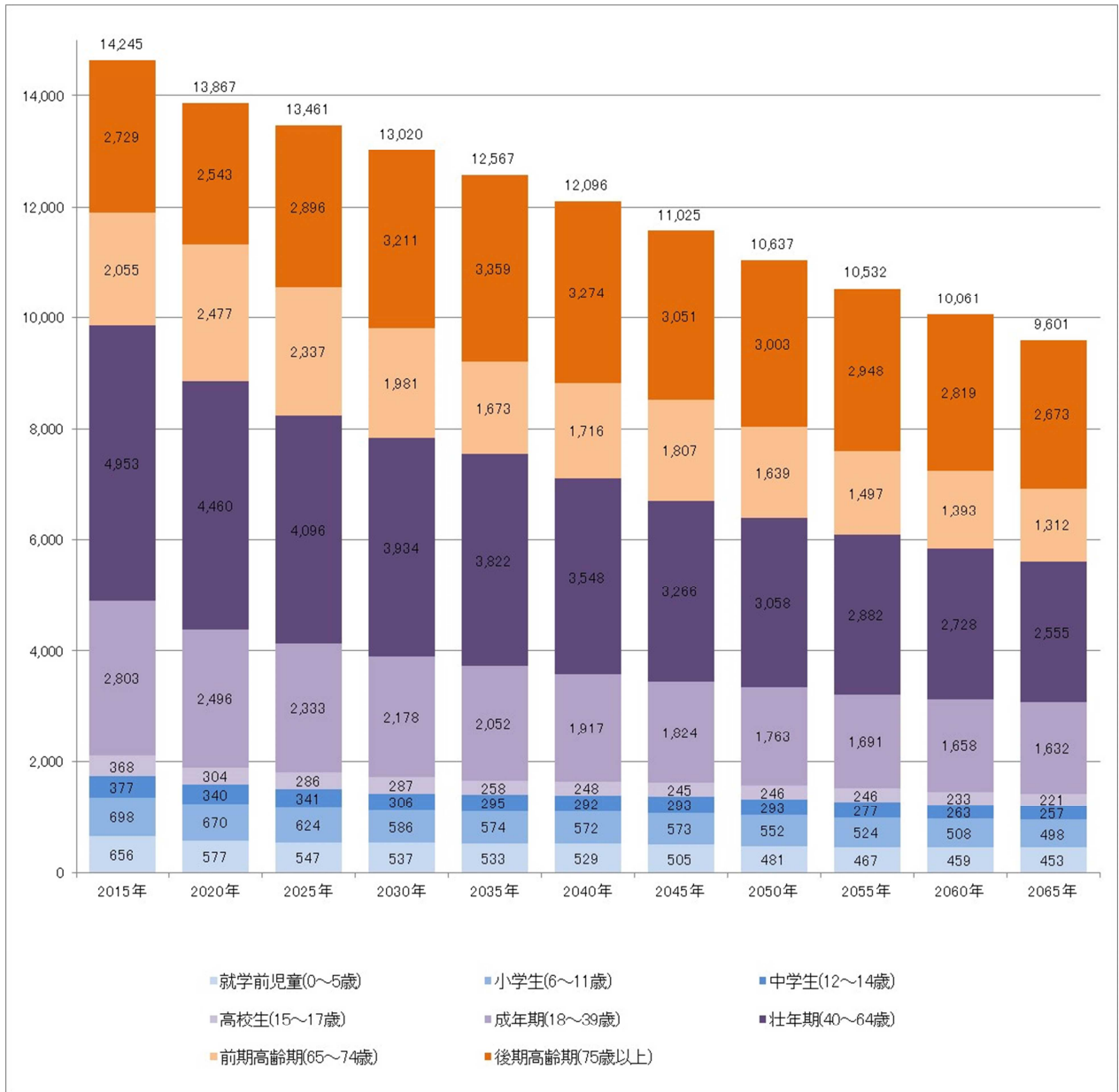
(1) 東みよし町人口ビジョン（第二次総合計画）による推計

65歳以上の老年人口の割合（高齢化率）は、2055年まで高くなり、2065年には41.5%となる見込みです。また、0歳から14歳の年少人口の割合は2030年まで減少し、その後徐々に高まり、2050年以降、12%台で推移するものと思われます。



人

【参考】将来人口推計の年齢構成（ライフステージ別に按分）

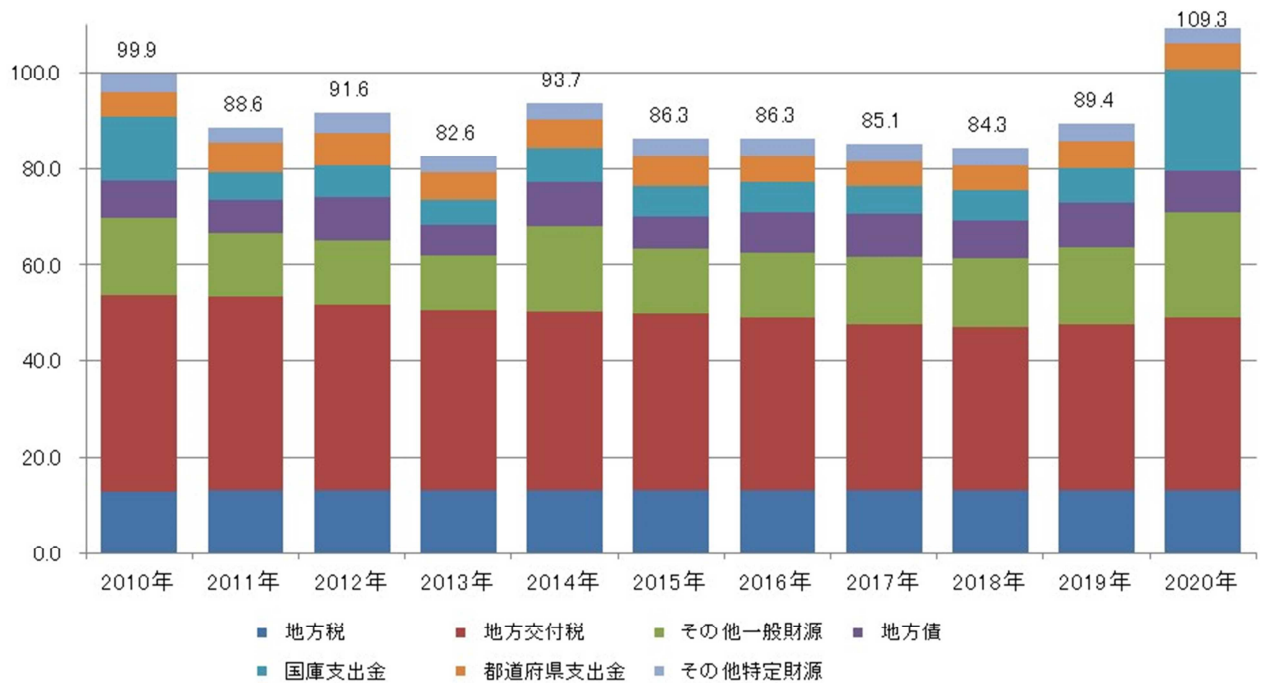


※原則として四捨五入しています。そのため、合計（総数）と各項目の和が一致しない場合があります。

5. 財政状況

(1) 普通会計における歳入決算の推移

億円

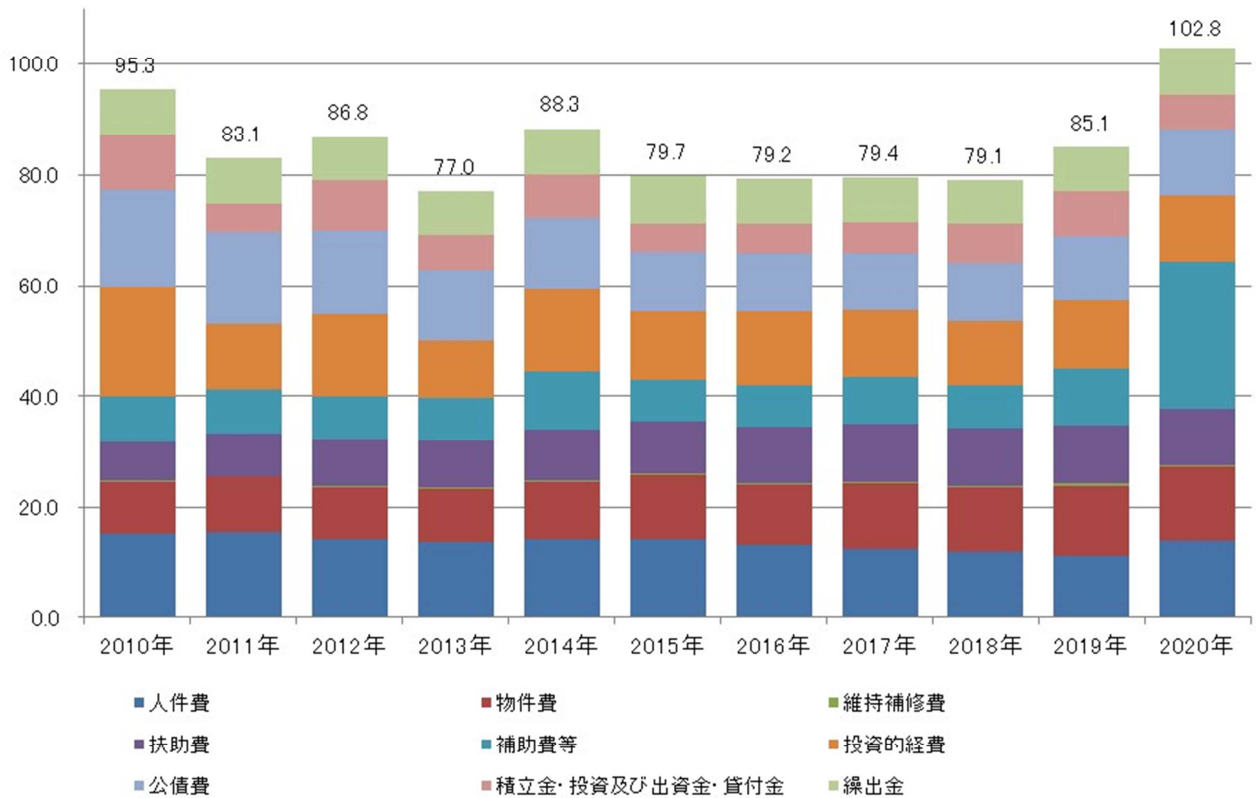


2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策として特別定額給付交付金事業等、臨時的な歳入が加算されたため、109.3億円と他の年度と比べ突出した歳入額となっております。

2020年度を除く年度推移から分析すると、2019年度における歳入総額は89.4億円となっており、2010年度の99.9億円をピークに概ね減少傾向にあります。主な自主財源である地方税については、概ね13億円前後で推移しており、また、普通交付税については、2010年度から減少傾向にあり、2019年度には2010年度と比較して6.5億円減少しております。

(2) 普通会計における歳出決算の推移

億円



2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策として特別定額給付交付金事業等、臨時的な歳出が加算されたため、102.8億円と他の年度と比べ突出した歳出額となっております。

2020年度を除く年度推移から分析すると、2019年度における歳出総額は85.1億円となっており、過去10年における歳出の推移をみると、2010年度をピークに概ね減少傾向にあります。扶助費の増額が最も大きく、過去10年間で約3.5億円の増額となっています。また、全体額に占める割合は小さいものの、維持補修費が2010年度と比較して、約2.5倍の歳出額となっています。

※物件費とは、性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。

※扶助費とは、性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。

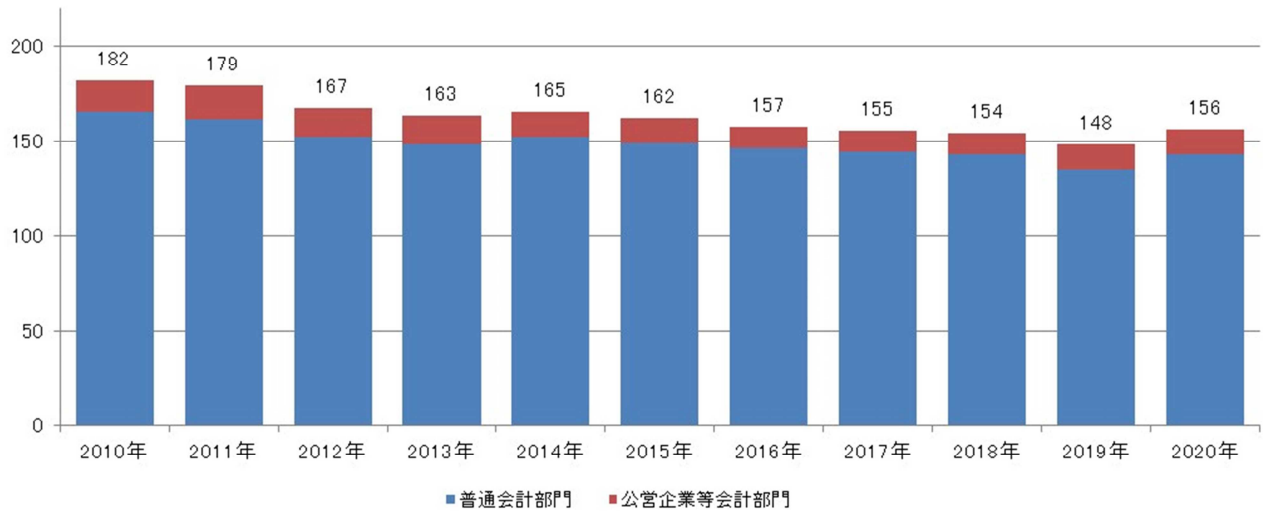
※公債費とは、地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。

※投資的経費とは、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

6. 職員数の推移

2020年度の普通会計部門の職員数は143人、公営企業等会計部門13人の計156人となっています。この10年間で、普通会計部門では22人減、公営企業等会計部門で4人減、計26人の減少となっています。

人



第3章 公共施設の現状と将来見通し

1. 施設の現状

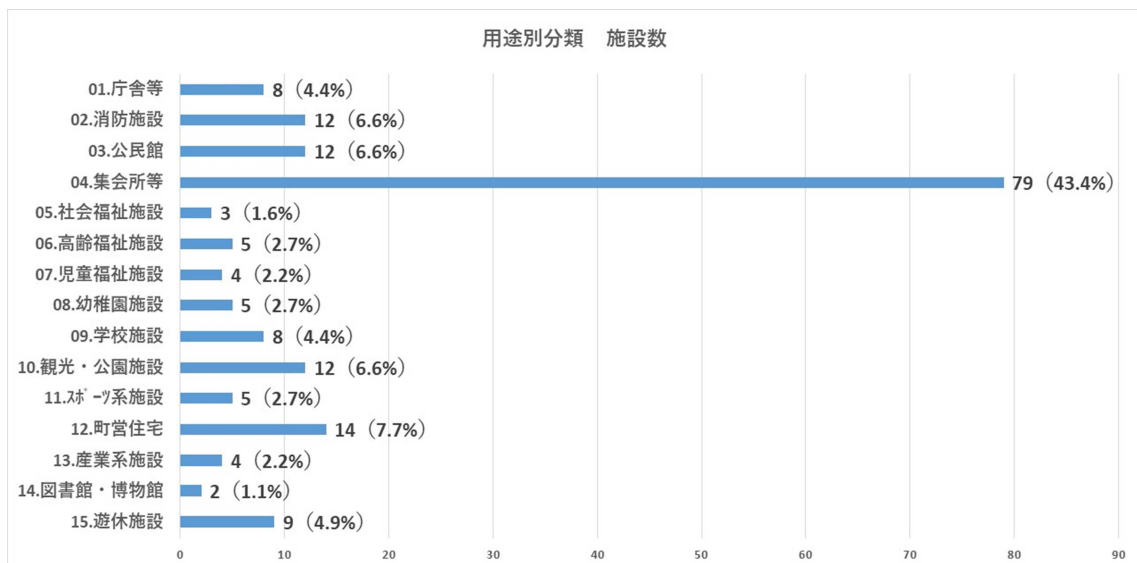
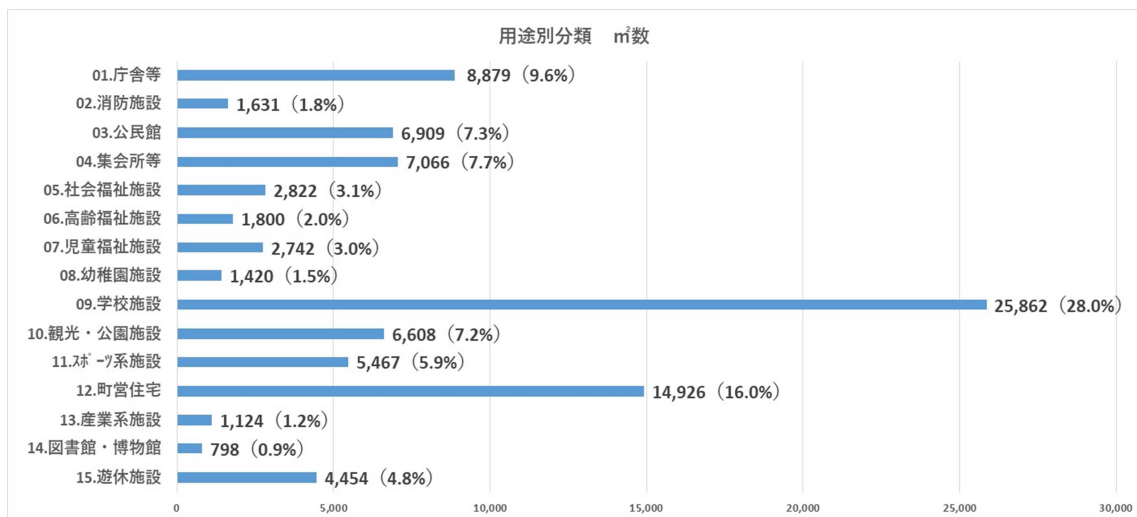
(1) 公共建築物

1. 用途別保有状況

本町が所管する公共建築物は、2022年2月1日時点で182施設、総延床面積は92,509㎡となっています。

用途別面積では、学校施設（8施設、25,862㎡、28.0%）が最も多く、続いて町営住宅（14施設、14,926㎡、16.0%）となっており、この2つの用途だけで全体の約4割を占めています。

また、用途別施設数では、集会所等（79施設、7,066㎡、43.4%）が最も多く、用途が類似する公民館（12施設、6,909㎡、6.6%）と合わせると、全体の約5割を占めています。



用途分類別施設数及び施設㎡数の推移

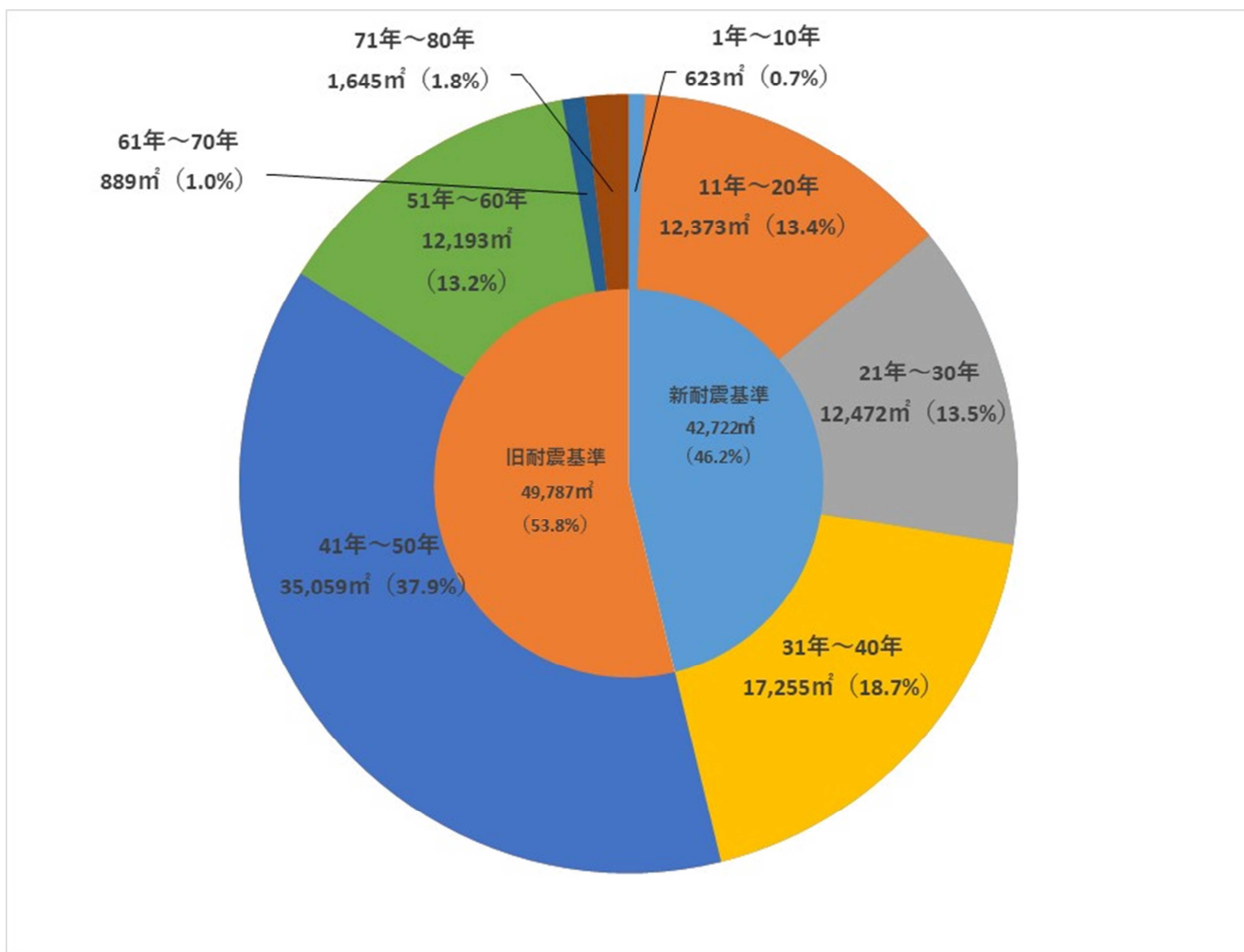
用途別分類	系統別分類	主な施設	施設数		施設㎡数	
			R2	H27	R2	H27
庁舎等	行政系施設	三加茂庁舎、三好庁舎	8	8	8,878.91	8,878.91
消防施設		消防団本団・分団詰所	12	12	1,631.13	1,631.13
公民館	市民文化系施設	中央公民館、地区公民館	12	12	6,909.44	6,909.44
集会所等			地区集会所	63	61	4,814.67
	産業系施設	生活改善センター、多目的研修集会施設	14	14	1,954.67	1,954.67
	社会福祉施設	保健・福祉施設	老人憩いの家	2	2	296.37
三好東部福祉センター			3	3	2,822.26	2,822.26
高齢者福祉施設		老人福祉センター、デイサービスセンター	5	5	1,800.07	1,800.07
児童福祉施設	子育て支援施設	みかも保育所、児童館	4	4	2,741.84	2,741.84
幼稚園施設		幼稚園	5	6	1,420.40	1,520.25
学校施設	学校教育系施設	小・中学校、学校給食センター	7	10	24,509.73	28,896.83
	市民文化系施設	東山小学校	1	0	1,352.00	0.00
	その他	足代教職員住宅	0	1	0.00	159.65
観光・公園施設	公園	公園施設管理棟・トイレ	6	6	541.56	541.56
	スポーツ・レクリエーション系施設	吉野川ハイウェイアス施設	6	6	6,066.31	6,066.31
スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ系施設）		ふれアリーナみよし	5	5	5,467.00	5,467.00
町営住宅	公営住宅	町営住宅	14	15	14,926.24	17,208.89
産業系施設	産業系施設	三好基幹集落センター	4	4	1,124.14	1,124.14
図書館・博物館	社会教育系施設	町立図書館、町立歴史民俗資料館	2	2	798.12	798.12
遊休施設	子育て支援施設	旧みよし保育所	2	1	565.35	465.50
	学校教育系施設	西庄小学校、絵堂小学校	2	0	2,797.00	0.00
	スポーツ・レクリエーション系施設	風呂塔キャンプ場	1	1	72.00	72.00
	その他	旧三好学校給食センター、旧毛田公民館	4	5	1,019.84	1,218.84
合計			182	183	92,509	95,190

※施設㎡数の合計欄は、小数点第一位を四捨五入

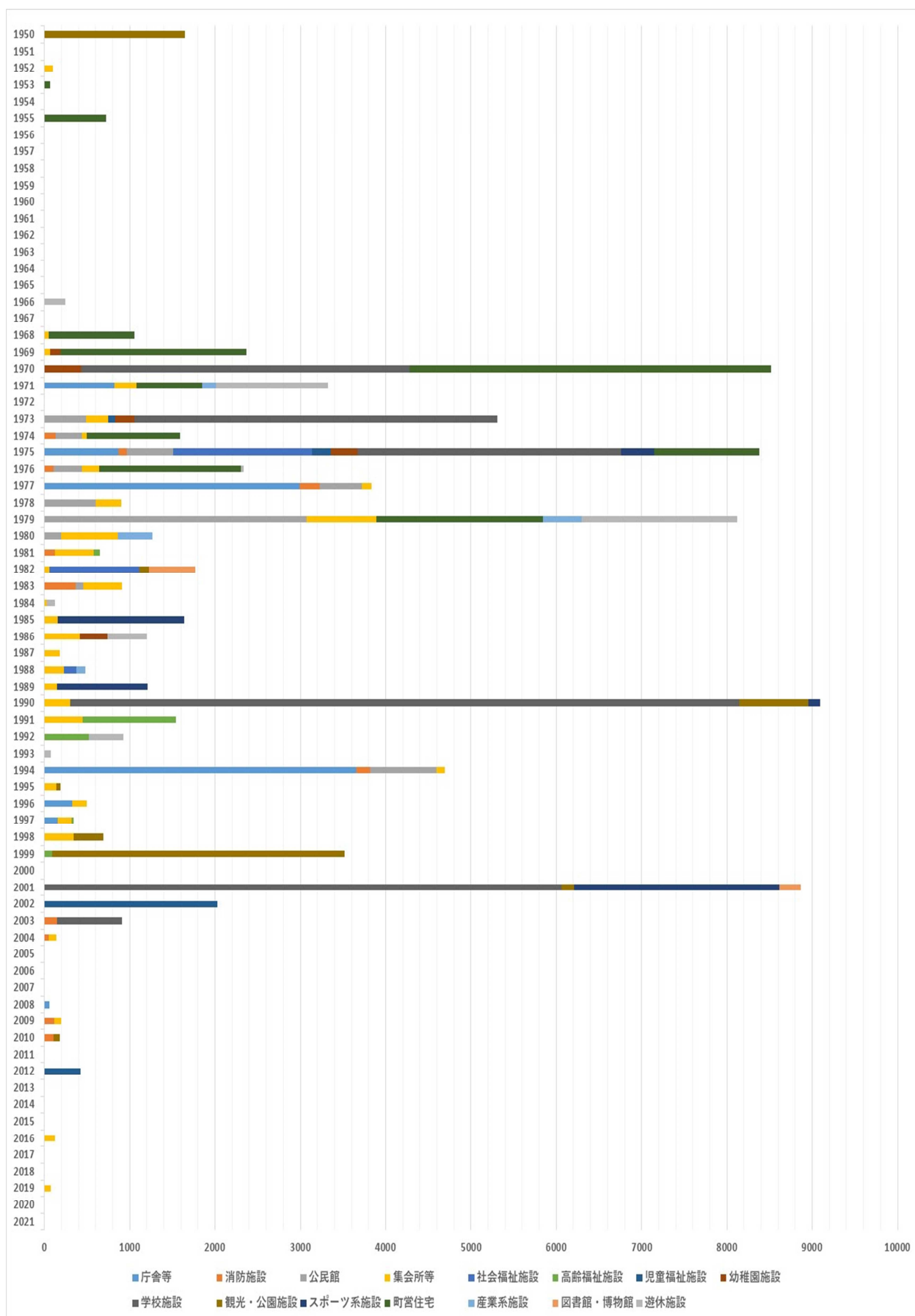
2. 築年別整備状況

建築後年数別の整備面積を10年単位で見ると、築41年から築50年の面積が最も多く、1971年度から1980年度の間、町営住宅、公民館、集会所等が多く整備されていることがわかります。

また、一般的に大規模改修が必要といわれる築30年を超える施設は、全体の72.5%を占めており、そのうち旧耐震基準である1981年以前に建築された施設は、全体の53.8%を占めています。



用途別分類建築年ごとの㎡数



(2) インフラ資産

インフラ資産は、生活及び産業の基盤となる公共施設であり、町民生活や地域の経済活動を支えてきました。

本町の主なインフラ資産の保有量の推移は、下表のとおりとなっています。

インフラ区分別延長/施設数及び面積の推移

区分	種別	延長/施設数		面積		
		R2	H27	R2	H27	
道路	1級町道	18,265 m	18,284 m	87,886 m ²	87,776 m ²	
	2級町道	72,403 m	72,382 m	353,851 m ²	350,847 m ²	
	その他町道	436,867 m	433,446 m	1,572,375 m ²	1,532,488 m ²	
	合計	527,535 m	524,112 m	2,014,112 m ²	1,971,111 m ²	
橋りょう	P C橋	337 m	346 m	2,908 m ²	2,956 m ²	
	R C橋	924 m	959 m	4,208 m ²	4,190 m ²	
	鋼橋	606 m	398 m	3,206 m ²	2,041 m ²	
	石橋	2 m	2 m	9 m ²	9 m ²	
	その他	68 m	65 m	480 m ²	418 m ²	
	合計	1,937 m	1,770 m	10,811 m ²	9,614 m ²	
上水道	管路	導水管	10,771 m	11,221 m	-	-
		送水管	1,735 m	1,735 m	-	-
		配水管	130,437 m	126,178 m	-	-
		合計	142,943 m	139,134 m	-	-
	浄水場	4 箇所	4 箇所	-	-	
下水道	管路	コンクリート管	272 m	272 m	-	-
		塩ビ管	35,734 m	34,091 m	-	-
		その他	1,931 m	1,931 m	-	-
		合計	37,937 m	36,294 m	-	-
	終末処理場	1 箇所	1 箇所	-	-	
光ファイバー		149.359 km	149.359 km	-	-	

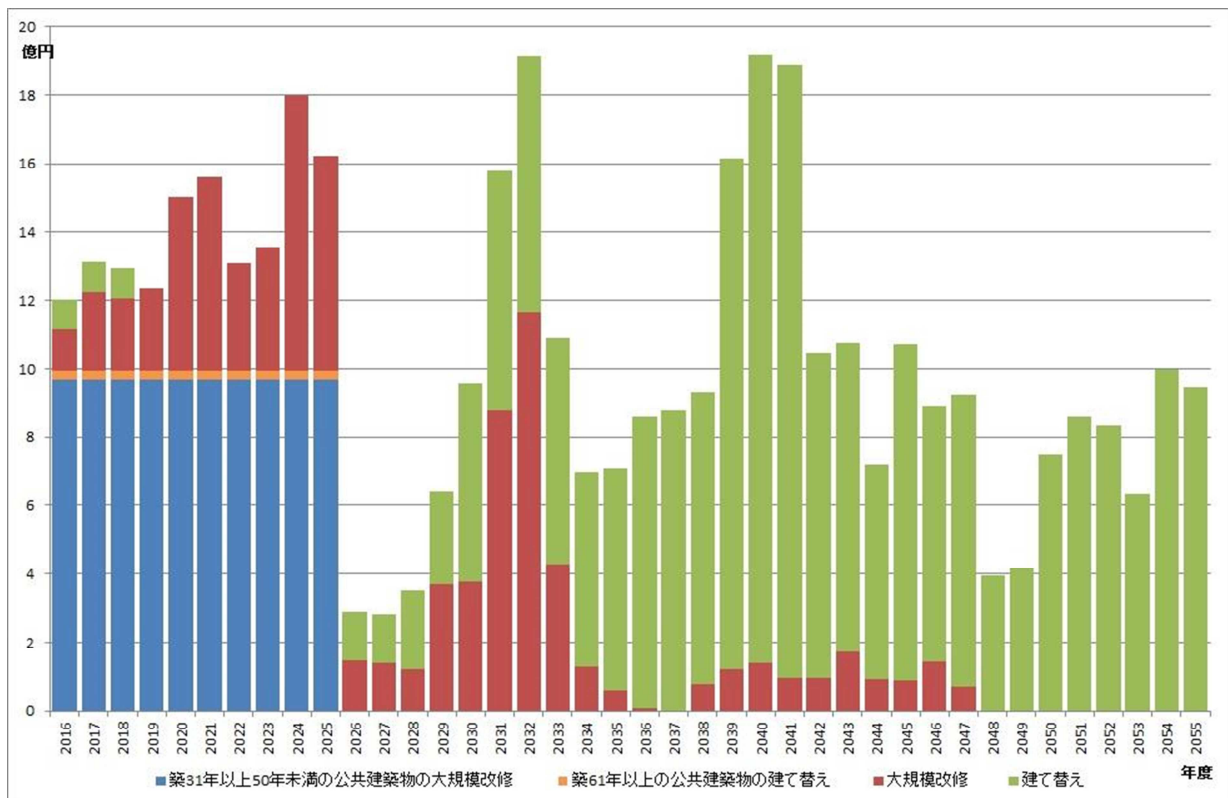
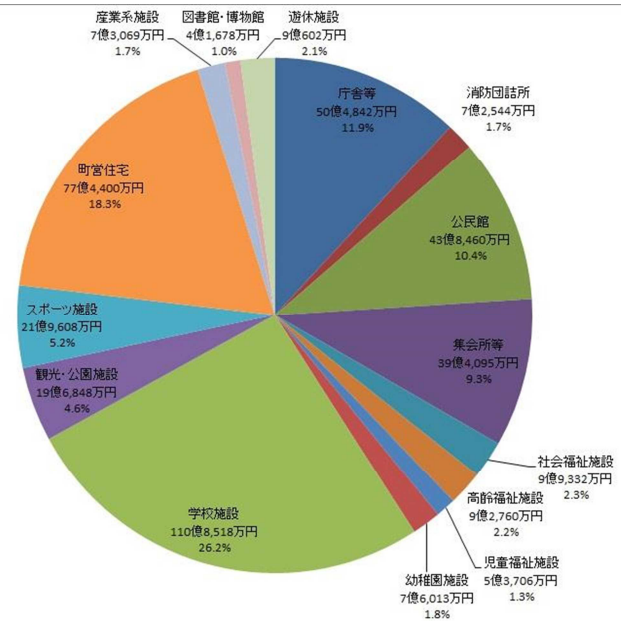
2. 将来の更新費用の見通し

(1) 公共建築物の更新費用の試算結果

総務省から提供された公共施設等更新費用試算ソフトの初期設定値に準じて、本町が所有する公共建築物をすべて、現状規模のまま大規模改修や建て替えを行った場合（耐用年数60年）の試算を行った結果、将来の更新費用は今後40年間で423億6,474万円（年平均10億5,912万円）かかることが分かりました。

用途別に今後40年間の更新費用を見ると、面積が多い

学校施設（110億8,518万円、26.2%）と町営住宅（77億4,400万円、18.3%）の2つで、全体更新費用の約44.5%を占めており、次いで、施設数は少ないものの、1施設あたりの面積が多い庁舎等（50億4,842万円、11.9%）、施設数が多い公民館（43億8,460万円、10.4%）、集会所等（39億4,095万円、9.3%）の順になっています。



※更新費用シミュレーション条件

・更新費用の推計額

使用料収入や国庫支出金を除外して試算すると、作業が複雑になるため、事業費ベースでの計算とする。

・計算方法

公共建築物の系統別分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定し、延べ床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、40年度分の更新費用を試算する。

・更新単価

既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績や設定単価を基に、系統分類別に総務省から提供された公共施設等更新費用試算ソフトの初期設定値で設定された単価を使用する。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料については含むものとして想定している。

系統別分類	大規模改修	建替え
市民文化系、社会教育系、産業系、行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、その他施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系、子育て支援、公園施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡

・大規模改修単価

建て替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。

・耐用年数

標準的な耐用年数（日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」とされる60年を採用し、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね15年であることから、2回目の改修である建築後30年で建築物の大規模改修を行い、その後30年で建て替えると仮定する。

・地域格差

地域差は考慮しないものとする。

・経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

・経過年数が51年以上のもの

建て替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えるものとして計算する。

・耐用年数が超過しているもの

今後10年間で均等に更新するものとして計算する。

・建て替え・修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を3年間、修繕期間を2年間として計算する。

(2) インフラ資産の更新費用の試算結果

1. 道路・橋りょう

道路面における将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で道路において170.7億円（年平均4.3億円）、橋りょうにおいては、28.3億円（年平均0.7億円）かかることが分かりました。

また直近5カ年の道路・橋りょう更新に係る投資的経費をみると年平均で約2.5億円となっています。

1. 上水道

管路における将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で135.4億円（年平均3.4億円）かかることが分かりました。

2. 下水道

管路における将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で36.0億円（年平均0.9億円）かかることが分かりました。

※更新費用シミュレーション条件

・更新費用の推計額

国庫支出金等を除外して試算すると、作業が複雑になるため、事業費ベースでの計算とする。

・計算方法

インフラ資産の区分・種別ごとに、それぞれの更新年数をかけて現在と同じ面積等で更新すると仮定し、更新単価を乗じることにより40年度分の更新費用を試算する。なお、上水道、下水道における浄水場と終末処理場については、シミュレーションに含まない。

・更新単価

既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績や設定単価を基に、区分・種別ごとに総務省から提供された公共施設等更新費用試算ソフトの初期設定値で設定された単価を使用する。

区分	種別		更新年数	更新単価
道路	1級町道、2級町道		15年	4,700円/㎡
	その他町道		20年	4,700円/㎡
橋りょう	PC橋、RC橋、石橋、その他		60年	425,000円/㎡
	鋼橋		60年	500,000円/㎡
上水道	導水管・送水管	300mm未満	40年	100,000円/m
	配水管	150mm以下	40年	97,000円/m
		200mm以下	40年	100,000円/m
		300mm以下	40年	106,000円/m
下水道	管路		50年	124,000円/m

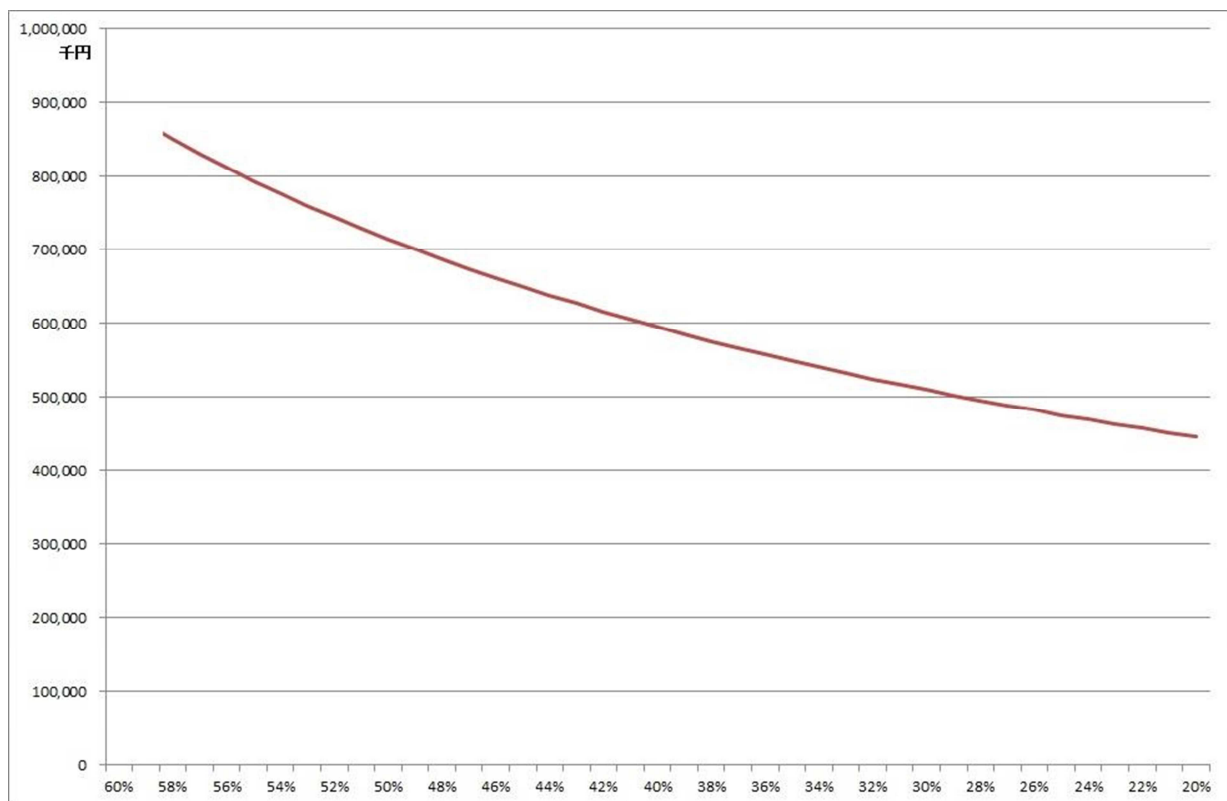
3. 支出可能年更新費用の推計

(1) 公共施設等における支出可能年更新費用の推計

今後、財政運営が継続的に維持できる基準として、実質公債費比率を10%以下とすることを前提に、支出可能更新費用の推計を行いました。

実質公債費比率を10%以下にするためには、町債の普通交付税算入率から、起債額の上限は8億5,100万円となります。

普通交付税算入率別町債発行可能額



※起債及び町債の普通交付税算入率におけるシミュレーション条件は以下のとおりとし、この結果、普通交付税の算入率最大値は58%、起債額上限は8億5,100万円となる。

- ・臨時財政対策債：借入額2億1,000万円、普通交付税算入率100%
- ・過疎対策事業債（インフラ資産のうち道路・橋りょう）：借入額1億2,500万円、普通交付税算入率70%
- ・一般公共事業債（インフラ資産のうち道路・橋りょう）：借入額1億1,000万円、普通交付税算入率0%
- ・公共施設等適正管理推進事業債（公共建築物）：借入額2億500万円～4億600万円、普通交付税算入率0%～50%

(2) 公共建築物における支出可能年更新費用の推計

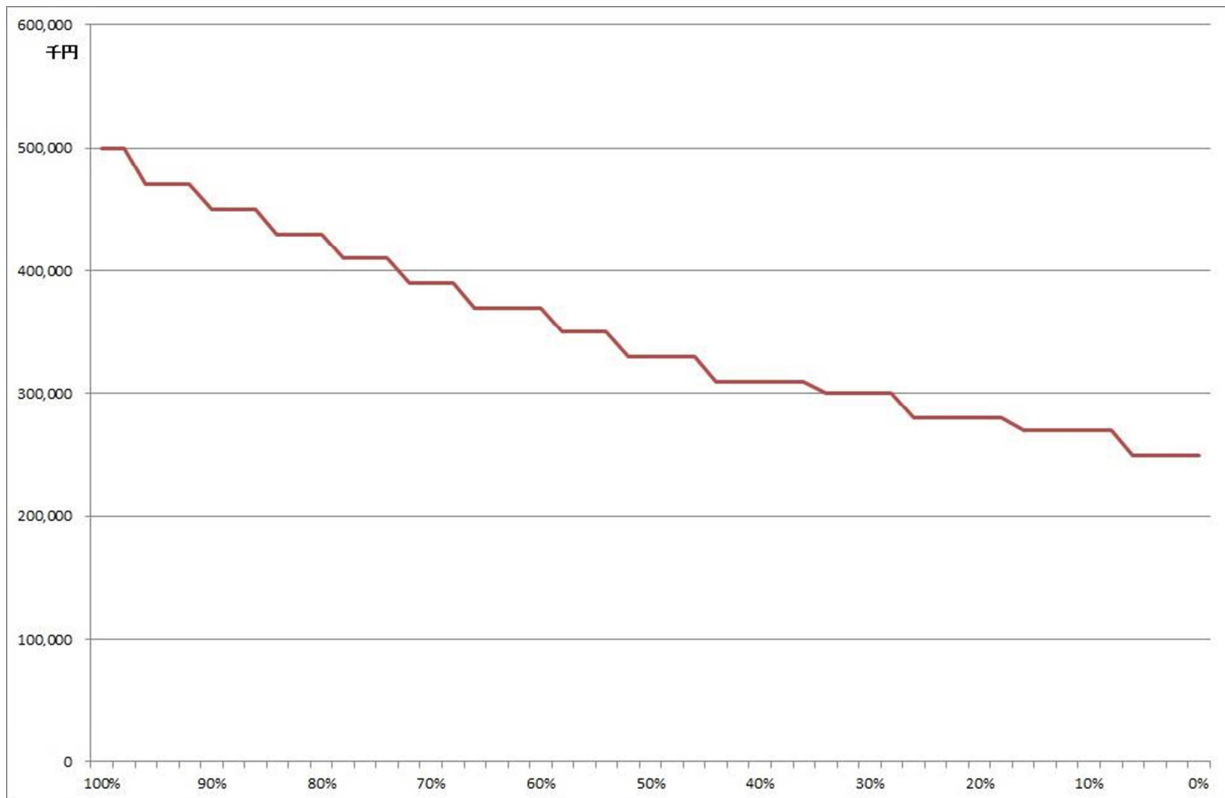
これまで、普通交付税算入率の高い町債として、旧合併特例事業債・過疎対策事業債・辺地対策事業債を活用し、事業の遂行と財政の健全化を並行して行ってきました。しかし、旧合併

特例事業債は、令和7年度で特例措置が終了、過疎対策事業債は、令和9年度で特例措置がそれぞれ終了し、辺地対策事業債は、対象地域が限定されています。

そのため、既存の公共施設等の集約化・複合化や長寿命化を対象とする「公共施設等適正管理推進事業債」を活用して、公共建築物の除却・更新等を行うものとし、これら町債の普通交付税算入率から公共建築物における支出可能年更新費用を推計しました。

その結果、集約化・複合化率によって、支出可能年更新費用は2億5,000万円から5億円までとなります。ただし、公共施設等適正管理推進事業債が平成29年度から5年間の期限で創設されているなど、今後、国の制度改正等により支出可能年更新費用は変動する可能性があります。

集約化・複合化率別支出可能年更新費用



※実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。

※普通交付税算入率：当該町債の元利償還金に対して普通交付税の基準財政需要額に算入される比率。

※旧合併特例事業債：本町全域を対象区域とし、対象経費の95%まで充当可能であり、元利償還金の70%が普通交付税に算入される。

※過疎対策事業債：旧三好町を対象区域とし、対象経費の100%まで充当可能であり、元利償還金の70%が普通交付税に算入される。

※辺地対策事業債：指定された辺地地域を対象区域とし、対象経費の100%まで充当可能であり、元利償還金の80%が普通交付税に算入される。

※公共施設等適正管理推進事業債：公共建築物の集約化・複合化事業等を対象とし、対象経費の90%まで充当可能であり、元利償還金の0~50%が普通交付税に算入される。

第4章 公共施設等総合管理計画基本方針

1. 公共施設等における課題

(1) 公共建築物

1. 施設の老朽化

公共建築物の54.0%（平成28年度時点）が築30年を経過しており、施設の老朽化が進んでいます。今後、施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となります。

2. 財源の不足

本町が所有する公共建築物をすべて、現状規模のまま大規模改修や建て替えを行った場合（耐用年数60年）の年更新費用の試算は10億5,912万円です。この条件下での支出可能年更新費用は最大2億5,000万円であり、毎年8億912万円の財源が不足することになります。

3. 課題への対応

今後、健全な財政状況を維持しながら、住民生活に必要な公共建築物を維持していくためには、補助金・交付金などで更新費用の財源を捻出するとともに、施設の長寿命化や面積縮減を行うなど、計画的かつ効率的に対応することが必要となります。

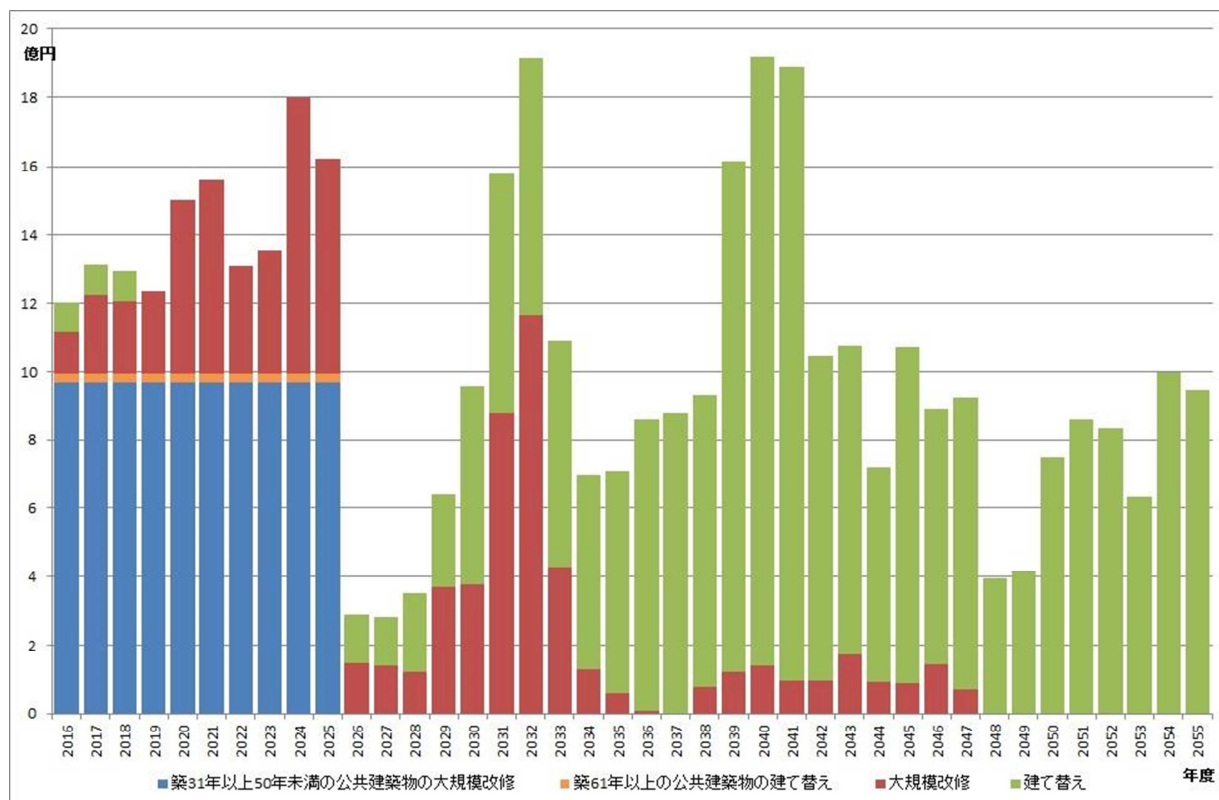
そのため、以下のシナリオを想定して更新費用の試算を行いました。

シナリオ	内容
①現状維持	今後も現状の施設総量（延床面積）を維持した場合の更新費用を算出。
②長寿命化を考慮	計画的な修繕や適正な維持管理を実施することで、大規模改修周期を30年から35年、建て替え周期を60年から70年に長寿命化した場合の更新費用を算出。
③長寿命化＋人口減少を考慮	シナリオ②に加え、遊休施設は更新を行わず、建て替え時期が到来した施設については、1970年人口と2055年推計人口を比較した人口減少率（全人口36.2%減、年少人口63.6%減）から、同比率により面積を縮減させた場合の更新費用を算出。

①現状維持

「第3章、2. 将来の更新費用の見通し」で試算したとおり、本町が所有する公共建築物をすべて、現状規模のまま大規模改修や建て替えを行った場合（耐用年数60年）の今後40年間の更新費用は、423億6,474万円（年平均10億5,912万円）となります。

なお、この場合の集約化・複合化率は0%ですので、「第3章、3. 支出可能年更新費用の推計」における試算から、支出可能年更新費用は2億5,000万円となり、毎年8億912万円の財源が不足することになります。



※更新費用単価は、総務省から提供された公共施設等更新費用試算ソフトの初期設定値単価を使用。

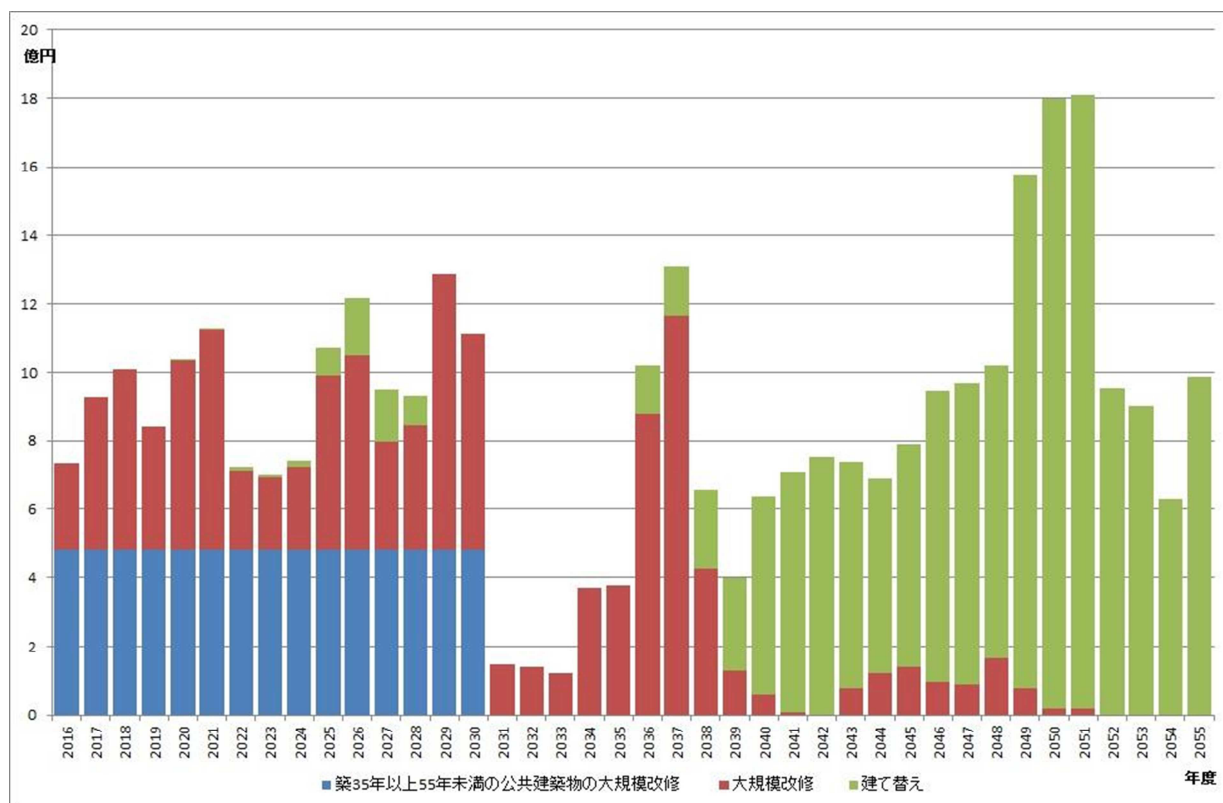
※大規模改修の更新期間30年、建て替えの更新期間60年で試算。

※積み残し公共建築物の処理期間10年で試算。

②長寿命化を考慮

損傷が発生してから対応する対処療法型の維持管理ではなく、予防保全型の維持管理を採用し、大規模改修周期を30年から35年に、また、建て替え周期を60年から70年に延長した場合（耐用年数70年）の今後40年間の更新費用は、348億5,963万円（年平均8億7,149万円）となります。

なお、この場合も集約化・複合化率は0%ですので、「第3章、3. 支出可能年更新費用の推計」における試算から、支出可能年更新費用は2億5,000万円となり、毎年6億2,149万円の財源が不足することになります。



※更新費用単価は、総務省から提供された公共施設等更新費用試算ソフトの初期設定値単価を使用。

※長寿命化の工事等に係るコストは考慮しない。

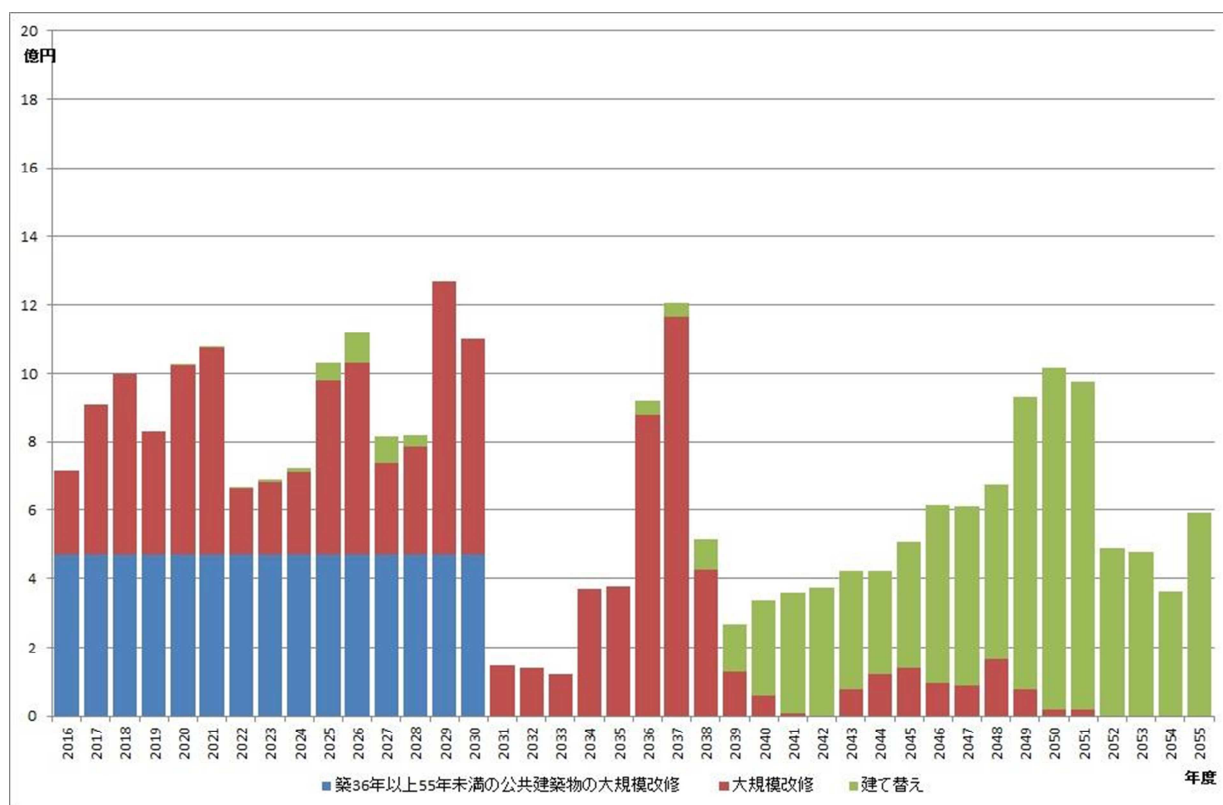
※大規模改修の更新期間35年、建て替えの更新期間70年で試算。

※積み残し公共建築物の処理期間15年で試算。

③長寿命化＋人口減少を考慮

「第2章、4. 将来人口の見通し」から、最も多くの施設が整備された1970年代の全人口16,176人・年少人口4,323人（1970年国勢調査人口）と40年後の全人口10,326人・年少人口1,575人（2055年将来人口推計）とを比較すると、人口減少率は全人口で36.2%減、年少人口で63.6%減となりました。このことから、シナリオ②に加え、遊休施設は更新を行わず、2055年度までに建て替え時期が到来した施設（1985年度以前に建築された施設）については、建て替え時に延床面積を現状から36.2%（児童福祉施設・幼稚園施設・学校施設については63.6%）削減し、将来推計人口に見合った施設規模とした場合の今後40年間の更新費用は、270億8,032万円（年平均6億7,701万円）となります。

なお、建て替え時に集約化・複合化を行った場合、「第3章、3. 支出可能年更新費用の推計」における試算から、支出可能年更新費用は2億5,000万円から5億円までとなり、財源の不足額は毎年4億2,701万円から1億7,701万円にまで縮減することができます。



※更新費用単価は、総務省から提供された公共施設等更新費用試算ソフトの初期設定値単価を使用。

※長寿命化の工事等に係るコストは考慮しない。

※大規模改修の更新期間35年、建て替えの更新期間70年で試算。

※積み残し公共建築物の処理期間15年で試算。

※遊休施設の大規模改修・建て替えは行わない。

※建て替え時に36.2%（児童福祉施設・幼稚園施設・学校施設については63.6%）削減した延床面積で建て替えるものとして試算。

(2) インフラ資産

本町インフラ資産も公共建築物同様、老朽化が進んでおり、これら資産の維持更新費は増大していくものと見込んでいます。

今後、健全な財政状況を維持しながら、住民生活に必要なインフラ資産を維持していくためには、補助金・交付金などで更新費用の財源を捻出するとともに、計画的かつ効率的に維持管理していくことが必要となります。

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は法定耐用年数に対して、どれだけ老朽化が進行しているかを示す指標です。「減価償却累計額/取得価額等」で算出されます。

令和2年度末時点においては、公共建築物が62.9%となっており、平成28年度末と比較すると5.7%増加しています。既に法定耐用年数の半分を超過している施設が多いため、今後は個別施設計画等を踏まえ、長寿命化に向けた対策を検討していきます。

また、インフラ資産についても全体的に老朽化が進行しており、特に光ファイバーが99.9%と法定耐用年数を超過して使用しています。

ただし、法定耐用年数はあくまで目安であり、本町では定期的なメンテナンスを実施し、長期間使用できるよう対策を行っております。

区分		平成28年度末	令和2年度末
公共建築物		57.2 %	62.9 %
インフラ資産	道路	34.5 %	38.9 %
	橋りょう	51.2 %	54.8 %
	水道	52.0 %	53.3 %
	下水道	32.1 %	40.2 %
	浄化槽	— %	1.4 %
	光ファイバー	99.9 %	99.9 %

※浄化槽事業特別会計は令和元年度より開始

2. 個別施設計画に基づく中長期的な経費見込み

個別施設計画（長寿命化計画）等を踏まえた上で、今後10年間に係る維持管理・更新等に係る経費を試算したところ、公共建築物で79億円、インフラ資産については、普通会計と公営事業会計の合計で94億円が見込まれます。

耐用年数経過時に単純更新した場合と比較すると、全体で6.9億円の長寿命化対策の効果額が見込まれます。

現在要している経費は全体で14.8億円となっており、これを今後10年間に係る維持管理・更新等に係る経費を単年度に割戻した金額17.3億円と比較すると、1年あたり2.5億円の財源が不足する試算になります。

財源については、国・県からの支援措置や補助制度等を検討するとともに、交付税措置のある起債の活用を優先するなど全庁的に情報を共有しながら有効活用を図っていきます。

また、中・長期的な財政状況を見据え、今後の公共施設等の修繕や改修に備えるため、設置した公共施設等総合管理基金を活用するなど、財政負担の平準化を図ることを検討します。

（単位：千円）

	個別施設計画に基づく 中長期的な経費の見込み 総額（10年間） （A）	耐用年数到来時に単純 更新した場合の金額 （B）	対策効果額 （A - B）	現在要している経費 （過去5年平均）
普通会計				
公共建築物	7,910,387	7,472,114	438,273	750,893
インフラ資産	6,205,461	6,751,738	△546,277	613,918
公営事業会計				
インフラ資産	3,208,736	3,790,721	△581,985	111,774

※公共建築物について、2025年に長寿命化対策改修費が重複する施設があり、10年積算においては対策効果額が増額となっておりますが、個別施設計画におけるライフサイクルコスト試算（2021年から2060年）においては、長寿命化対策を実施した結果、年間約240,000千円の対策効果額が算出されております。

※公営事業会計のインフラ資産のうち、浄化槽については、事業開始年度である令和元年度以降2年度分の平均で算出しております。

3. 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本町における公共施設等の現状や課題に対応し、将来の人口減少を見越した長期的な視点で、持続可能な財政運営を図りながら公共施設等を管理していく必要があります。第二次東みよし

町総合計画における推計では、2065年で本町の人口はおよそ31.0%減少すると推計されています。この減少率を考慮すれば、市民一人当たりの負担を増加させないためには、公共施設等についても同様に2065年までに31.0%削減することで釣り合いが取れることとなります。

しかしながら、公共施設等については各地区に設置している集会施設等のように、単純に削減することが難しい施設も多くあるため、今後の全体的なまちづくりの中で、利活用の状況や老朽化の状況を考慮しながら検討しなければなりません。

また、公共施設等には道路や橋りょう、上下水道等のインフラ資産も含まれており、削減できない施設も含まれております。

公共施設等総合管理計画は、単に公共施設等を削減するために投資を抑制する計画ではなく、厳しい財政状況の中でも長期的な視点を持って公共施設等の老朽化対策を進めるために、今後の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化することを目的とした計画であります。

新たな施設整備や更新については、必要な公共施設等に限り、行うこととし、その際は、施設の複合化、集約化、民間活力の活用等、効果的・効率的な方法を検討し、あわせて、バリアフリー化や環境への配慮等、時代の要求に対応した取組を推進していきます。

2. 公共施設等の管理への取組方針

公共施設等の管理に関して、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成26年4月22日総財務第75号総務省自治財政局財務調査課長通知）を基本として以下のように推進します。

（1）点検・診断等の実施方針

公共施設等は利用状況や環境及び経年劣化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。公共施設等の安全性や快適性を確保しつつ、効果的な維持管理や更新を実施していくためには、不具合が発生した都度修繕を行う「事後保全」から、施設の劣化や損傷の進行を未然に防止し、長持ちさせることを目的に計画的な補修を実施する「予防保全」への転換を目指すことで既存公共施設を良好な状態に保ちます。

（2）維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に関しては、対応時期が重複することで、年度ごとに係る予算も積み上がることから、点検・診断等を踏まえた優先順位を検討し、事業の前倒しや先送りにより、年度ごとの予算を平準化します。

なお、実施にあたっては、既存施設との集約化や小規模化及び設備等の省エネ化等を十分検討し、イニシャルコストやランニングコストを総合的に検証したうえで進めることとします。

また、施設の総量の削減、安全・安心の観点等からも廃止や修繕不可能な施設については、取り壊しを検討します。施設の取り壊しについても、優先順位を付けて順次事業を実施し、事業費等の平準化を図ることとします。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設等の日常点検、定期点検・診断等を通じて劣化状況を把握するとともに、災害発生時の機能保持のため、安全性の確保に努めます。劣化等による事故の危険性が高い箇所については、速やかに対処することとします。施設の安全性の確保に加え、利用者の安全性の確保として、バリアフリー対策等も推進していきます。

(4) 耐震化の実施方針

本町における公共建築物の多くは、災害が発生した際に地域住民の避難場所として活用され、情報収集や災害対策を行う拠点ともなることから、日常の安全性の確保に加え、災害時においても十分に施設の機能を発揮できるよう、耐震化を推進していきます。

今後は耐震化が必要となる公共施設だけでなく、道路、橋りょう、上下水道等のインフラについても検討を進め、必要な整備と適正な管理に努めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

今後も継続的な運用（利用）を実施する必要がある施設については、定期点検や修繕による予防保全型の維持管理を実施するとともに、計画的な機能改善により施設の長寿命化を図り、その安全性や機能性を確保するとともに、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

また、すでに長寿命化計画を策定している個別の施設等については、本計画を基本として継続的に見直しを行い、それぞれの長寿命化計画に基づく維持管理等を実施することとします。

さらに、それ以外の施設等については、必要に応じて本計画を基本とした長寿命化計画等の策定を図っていきます。

(6) 効率的な施設運営

施設運営の見直しにあたっては、周辺自治体との事業連携や業務委託、指定管理制度、P P PやP F I等の活用など効率的な管理運営手法の導入を検討していきます。

(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修や更新等を行う際には、町民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別等に関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できるようユニバーサルデザインへの対応に努めます。

(8) 統合や廃止の推進方針

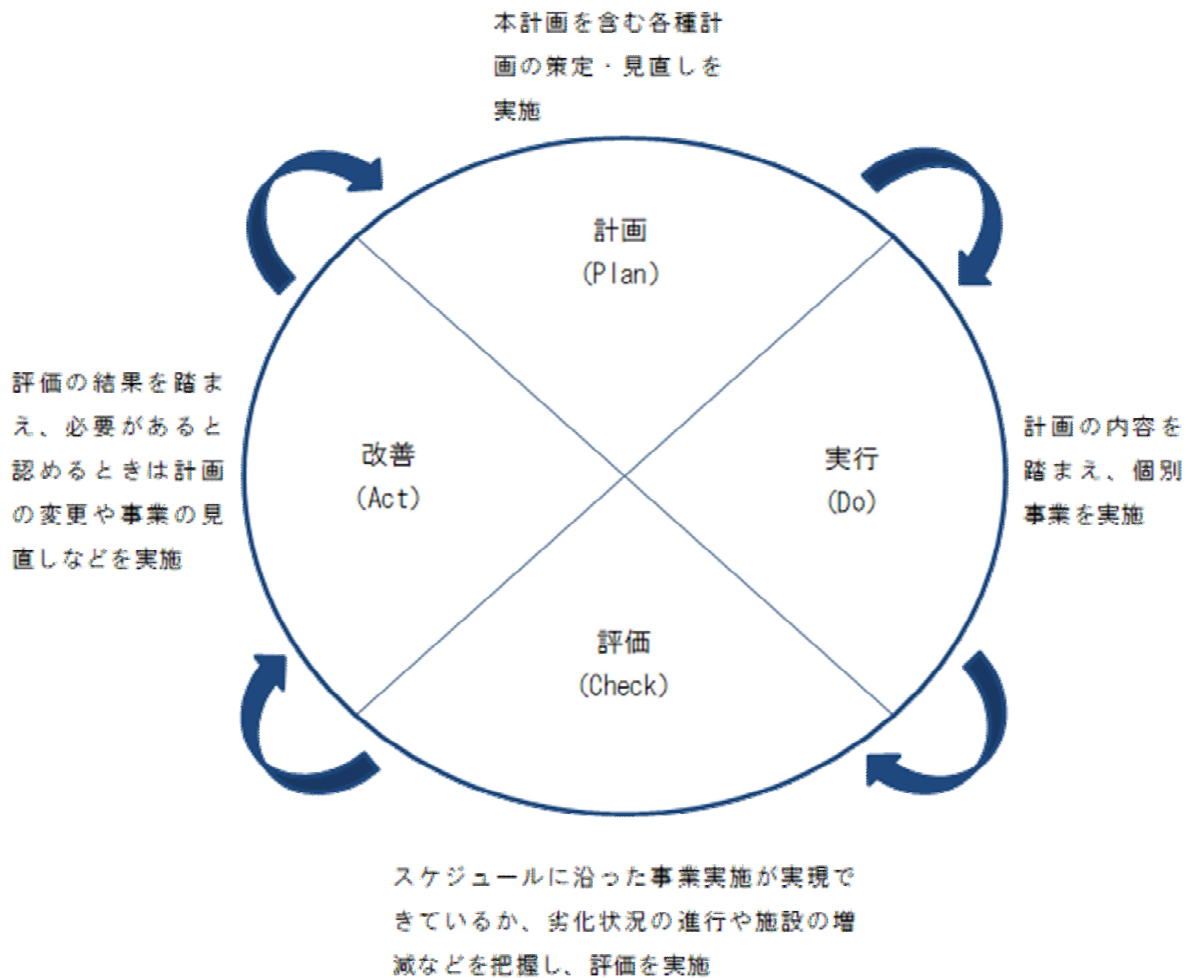
公共施設等については、必要なサービスの水準を維持しながら、その総量が本町の規模に見合うものとなるよう適正化を図っていく必要があります。

今後、新たに施設整備や更新を行う際は、必要な公共施設等に限り行うこととし、施設の複合化、集約化等、効果的・効率的な方法を検討していきます。

なお、合併に伴う重複施設や廃止施設で転用や利活用の見込めないものについては、施設を解体してその後の経費削減を図ります。また、施設の廃止や複合化等により空いた土地は活用・処分を進めていきます。

3. フォローアップの実施方針

本計画は、公共施設が健全な状態で持続できるようになってはじめて目的が達成されたといえます。計画の推進にあたっては、PDCAサイクル等の考え方を活用して、見直し・改善を進めていくことが求められています。今後の財政状況や町民ニーズの変化等を把握し、必要に応じて適宜計画の内容や対象施設等について見直しを行うこととします。



4. 個別施設計画の策定

公共施設等は、学校施設や公営住宅、道路や橋りょう等、様々な施設分野によって成り立っていますが、施設分野によってその機能や維持管理手法、取組状況等は異なり、それぞれに特徴を有しているため、本計画に定めた基本方針の実行にあたっては、2021年（令和3年）9月に個別施設計画を策定しており、それぞれの施設分野の特性に応じ、計画的かつ戦略的に維持管理を実施していきます。また、既に長寿命化計画を策定しているものについては、当該計画をもって個別施設計画の策定に替えますが、本計画の趣旨を踏まえ、必要に応じて適切な見直しを行います。

5. その他に関する事項

本町が構成団体となっている広域連合や一部事務組合がありますが、それぞれが保有する公共施設等や財政状況等について、情報収集を行い今後構成団体との連携を検討します。

なお、令和4年度以降、みよし広域連合におけるし尿処理施設の改修工事等が予定されていることから、公共施設等総合管理基金への計画的な積み立て等財政負担に備える必要があります。

第5章 計画の実行及び評価

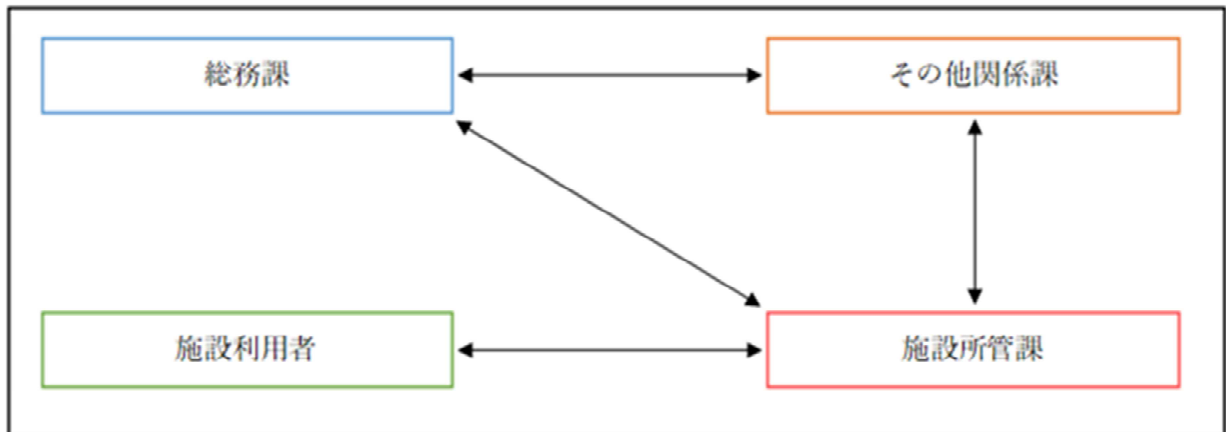
1. 実行体制の整備

(1) 推進体制

当計画の推進にあたっては、総資産量を把握し、全体を一元的に管理しながら、組織横断的な調整機能を発揮しつつ、方針の改定や進行管理を行うことが重要です。

そのため、施設の維持管理を担当する部署（以下「施設所管課」）が保有する個別施設等の情報について、全庁的に把握できるようなシステムの構築・運用を行うことで、当計画を的確に実施できる体制を整備します。

推進体制の相関図



(2) 職員の意識改革

全庁的に当計画を推進していくには、職員ひとりひとりが意識を持って取り組んでいく必要があります。公共施設等の現状や当計画の導入意義などを十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと方向転換を図っていくとともに、社会経済状況や住民ニーズの変化に対応できるような住民サービスの向上のため、自らの創意工夫により実践していくことが重要です。

そのため、研修会等を通じて職員の啓発に努め、当計画のあり方やコスト意識の向上に努めていくものとします。

2. 計画の実行

当計画の推進を円滑にし、実効性のあるものとするため、施設所管課と当計画の進捗等を管理する部署（以下「当計画管理課」）とが連携し、次の方策により、実行していくこととします。

(1) 公共建築物

① 方向性の検討（施設所管課・当計画管理課）

学校施設、町営住宅等といった分類ごとの利用度、維持管理コスト、老朽化度を分析するとともに、将来的な住民ニーズの予測や政策適合性を加味し、長期的な施設整備の方向性を示します。

② 現状把握（施設所管課）

新たに構築するシステムにより、個別施設ごとの利用度、維持管理コスト、老朽化度などの施設情報を既存の「固定資産台帳」に登録し、施設評価における基礎的データとして活用するとともに、情報の一元化・見える化を図ります。

③ 施設評価の実施（施設所管課・当計画管理課）

ア. 評価方法

【1次評価】施設情報が登録された「固定資産台帳」を基に、利用度、維持管理コスト、老朽化度といった定量的な視点で評価を行います。

【2次評価】1次評価結果を基に、分類ごとに示す方向性を踏まえ、地域内の配置状況や設置の経緯などの要素を加えた評価を行います。

イ. 評価結果

評価結果は、「継続」、「統合」、「廃止」、「更新」の4区分とし、結果に応じ以下の方向性で検討していくこととします。

【継続】個別施設計画等に基づき、計画保全を実施する。

【統合】類似する用途や異なる用途との集約化・複合化など、施設の有効活用を検討する。

【廃止】周辺施設の共用化や類似施設への移転等を検討するとともに、跡地・施設の余裕空間については、活用・売却を促進する。

【更新】他用途との複合化や規模の縮小、民間活力の導入等を積極的に推進する。

④過去に行った対策と実績

施設総量の縮減を図り、町営住宅除却により、町営住宅延床面積が約13%減少した。

(2) インフラ資産

インフラ資産については、集約化・複合化等の更新や、用途転換、施設そのものの廃止が適さないことから、公共建築物とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

① 方向性の検討（施設所管課）

道路、上下水道といった区分ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から、方向性を検討します。その結果から施設の重要度に応じた、個別施設計画等を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

② 現状把握（施設所管課）

定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し評価するとともにデータの蓄積を行います。

③ 更新・補修の実施（施設所管課）

点検に基づいた短中期の更新・補修計画を策定し実施します。

④ 取組の見直し（施設所管課・当計画管理課）

施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定し実行します。

⑤ 過去に行った対策と実績

各インフラ資産の長寿命化の推進を図っており、例えば橋梁については橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画に沿った長寿命化を進めている。

資料

1. 公共建築物分類別一覽

(1) 庁舎等

① 行政系施設

施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所在地域
三加茂庁舎	3,659.76	1994	加茂
三好庁舎	2,991.37	1977	昼間
環境衛生管理センター	327.00	1996	加茂
避難所(旧大藤小学校体育館)	410.00	1971	毛田
倉庫(加茂倉庫)	153.78	1997	加茂
倉庫(西庄倉庫)	60.00	2008	西庄
倉庫(旧大藤小学校校舎)	407.00	1971	毛田
倉庫(旧毛田小学校校舎)	870.00	1975	毛田
合計	8,878.91	8 施設	—

(2) 消防団詰所

① 行政系施設

施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所在地域
消防団本団詰所	161.98	1994	加茂
消防団第1分団詰所	120.00	1981	中庄
消防団第2分団詰所	25.00	2004	中庄
消防団第3分団詰所	148.82	2003	中庄
消防団第5分団詰所	25.00	2004	西庄
消防団第8分団詰所	115.71	2009	加茂
消防団第12分団詰所	105.40	1976	足代
消防団第13分団詰所	106.33	2010	足代
消防団第14分団詰所	128.64	1974	昼間
消防団第15分団詰所	232.17	1977	昼間
消防団第16分団詰所	366.08	1983	東山
消防団第17分団詰所	96.00	1975	東山
合計	1,631.13	12 施設	—

(3) 公民館

① 市民文化系施設

施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所在地域
中央公民館	2,736.58	1979	昼間
足代公民館	484.43	1973	足代
東山公民館	309.77	1974	東山
増川公民館	204.99	1975	東山

三加茂公民館	773.00	1994	加茂
加茂公民館	601.00	1978	加茂
三庄公民館	500.00	1977	中庄
西庄公民館	336.96	1975	西庄
毛田公民館	87.75	1983	毛田
絵堂公民館	338.00	1979	西庄
黒長谷公民館	200.00	1980	毛田
大藤公民館	336.96	1976	中庄
合計	6,909.44	12 施設	—

(4)集会所等

①市民文化系施設

施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所在地域
末広団地集会所	90.82	1976	足代
光明寺集会所	55.81	1976	昼間
足代西部地区集会所	113.15	1977	足代
昼間東部地区集会所	59.22	1978	昼間
中屋集会所	57.71	1979	昼間
宮内集会所	74.38	1978	昼間
岸上集会所	56.72	1978	東山
畑、法市集会所	52.50	1978	東山
西原集会所	99.95	1997	足代
天神地区集会所	63.47	1979	昼間
足代山分地区集会所	50.54	1979	足代
重田地区集会所	64.61	1979	昼間
足代東部地区集会所	87.95	1979	足代
足代中部地区集会所	56.72	1979	足代
足代南部地区集会所	53.40	1979	足代
棟木地区集会所	59.56	1980	東山
敷地地区集会所	65.88	1980	昼間
上の段地区集会所	26.32	1978	足代
下の段集会所	59.55	1981	足代
山田団地集会所	58.88	1974	昼間
土取団地集会所	50.76	1976	昼間
光北団地集会所	53.58	1968	昼間
常楽集会所	32.65	1978	東山
内野集会所	60.00	1982	東山
光明寺西集会所	57.91	1983	昼間
長手集会所	90.18	1983	足代
小山集会所	27.00	1984	足代
光下集会所	62.90	1986	昼間
松岡集会所	67.50	1986	昼間
伊月集会所	43.90	1986	足代

中屋南集会所	57.30	1987	昼間
つづら集会所	63.80	1987	東山
敷地西集会所	62.00	1987	昼間
台集会所	59.50	1988	足代
滝久保集会所	60.10	1988	東山
笠柵集会所	48.34	1989	足代
敷地北集会所	51.07	1995	昼間
新町集会所	88.89	1995	昼間
山田集会所	59.70	1996	昼間
中の番集会所	46.57	1996	昼間
行常東部集会所	63.17	1996	昼間
光北集会所	94.58	1998	昼間
土井集会所	161.00	1971	昼間
土井地区多目的研修施設	59.51	1981	昼間
山口地区多目的研修施設	85.31	1981	足代
東原集会所	120.17	1980	足代
石木集会所	87.32	1998	東山
光中集会所	95.50	1952	昼間
ひなたタウン集会所	89.00	2004	昼間
京伝集会所	80.75	2009	昼間
江口集会所	72.67	2019	中庄
西光地区集会所	113.45	1988	中庄
市・高田集会所	125.87	2016	西庄
東新町地区集会所	102.95	1989	加茂
古川地区集会所	146.77	1990	加茂
金川地区集会所	99.79	1991	加茂
桑内地区集会所	93.20	1991	西庄
西中村地区集会所	64.35	1997	加茂
西庄地区コミュニティセンター	157.00	1985	西庄
貞広地区コミュニティセンター	163.00	1998	加茂
西庄団地集会所	99.99	1971	西庄
加茂第一団地集会所	70.00	1969	加茂
昼間公会堂	118.53	1973	昼間
合計	4,814.67	63 施設	—

②産業系施設

施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所在地域
三好中央生活改善センター	306.32	1983	昼間
西山路多目的研修集会所施設	122.40	1986	中庄
稲持多目的研修集会所施設	120.13	1986	加茂
中村多目的集会所施設	253.00	1991	加茂
森清多目的研修集会所施設	94.56	1994	西庄
滝下生活改善センター	123.36	1979	加茂

山根生活改善センター	140.66	1979	加茂
五名生活改善センター	118.80	1979	西庄
山口生活改善センター	118.88	1980	中庄
西町生活改善センター	118.84	1980	加茂
泉野生活改善センター	118.84	1980	西庄
かじやしき生活改善センター	61.84	1980	西庄
原生活改善センター	128.52	1981	加茂
白内生活改善センター	128.52	1981	西庄
合計	1,954.67	14 施設	—

③保健・福祉施設

施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所在地域
北村老人憩いの家	152.37	1990	加茂
みよし老人憩いの家	144.00	1973	昼間
合計	296.37	2 施設	—

(5)社会福祉施設

①保健・福祉施設

施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所在地域
原縫製共同作業場	139.50	1988	昼間
三好東部福祉センター	1,630.96	1975	昼間
母子生活支援施設みかもハイツ	1,051.80	1982	加茂
合計	2,822.26	3 施設	—

(6)高齢福祉施設

①保健・福祉施設

施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所在地域
三好老人福祉センター	88.00	1999	昼間
三加茂老人福祉センター	1,099.44	1991	西庄
デイサービスセンター「さざんか荘」	519.10	1992	足代
生きがいと創造事業作業所	67.53	1981	中庄
西庄ゲートボール場	26.00	1997	加茂
合計	1,800.07	5 施設	—

(7)児童福祉施設

①子育て支援施設

施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所在地域
みかも保育所	2,023.68	2002	西庄
三庄児童館	214.98	1975	中庄
加茂児童館	424.00	2012	加茂
足代地区子育て拠点施設	79.18	1973	足代
合計	2,741.84	4 施設	—

(8) 幼稚園施設

① 子育て支援施設

施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所在地域
三庄幼稚園	316.00	1975	中庄
加茂幼稚園	435.00	1970	加茂
足代幼稚園	226.00	1973	足代
昼間幼稚園	323.00	1986	昼間
合計	1,300.00	4 施設	

② 市民文化系施設

施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所在地域
東山幼稚園	120.40	1969	東山
合計	120.40	1 施設	—

(9) 学校施設

① 学校教育系施設

施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所在地域
三庄小学校	3,088.96	1975	中庄
加茂小学校	3,846.89	1970	加茂
足代小学校	2,904.23	1973	足代
昼間小学校	3,971.00	1990	昼間
三加茂中学校	6,064.83	2001	西庄
三好中学校	3,876.82	1990	昼間
学校給食センター	757.00	2003	西庄
合計	24,509.73	7 施設	—

② 市民文化系施設

施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所在地域
東山小学校	1,352.00	1973	東山
合計	1,352.00	1 施設	—

(10) 観光・公園施設

① 公園

施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所在地域
小川谷運動公園施設	47.35	1995	昼間
三好総合運動公園施設	108.00	2001	足代
金丸農村公園	5.76	2001	中庄
大クス公園	31.21	2001	加茂
加茂農村公園	265.00	1998	加茂
美濃田の淵公園周辺施設	84.24	1990	足代
合計	541.56	6 施設	—

②スポ・ツ・レクリエーション系施設

施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所在地域
吉野川ハイウェイオアシス施設	3,434.47	1999	足代
山愛の駅清流の水車	113.46	1982	西庄
みかも染香房	80.00	1998	加茂
いやしの里増川笑楽耕	1,645.49	1950	東山
美濃田の淵公園周辺施設	720.02	1990	足代
天空の郷夢里庵	72.87	2010	中庄
合計	6,066.31	6 施設	—

(11)スポーツ施設

①スポ・ツ・レクリエーション系施設

施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所在地域
三加茂B&G海洋センタープール	138.00	1990	西庄
ふれアリーナみよし	2,404.00	2001	昼間
町民柔剣道場	390.00	1975	昼間
町立三加茂体育館	1,055.00	1989	西庄
三加茂農業者トレーニングセンター	1,480.00	1985	西庄
合計	5,467.00	5 施設	—

(12)町営住宅

①公営住宅

施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所在地域
江口団地	658.04	1968	中庄
江口第二団地	637.50	1979	中庄
西庄団地	3,177.65	1970	西庄
西庄第二団地	635.60	1979	西庄
加茂第一団地	2,176.01	1969	加茂
加茂第二団地	1,232.34	1975	加茂
末広団地	724.15	1955	足代
行常団地	1,059.90	1970	昼間
原団地	682.50	1979	昼間
山田団地	1,092.61	1974	昼間
坪井谷下団地	69.42	1953	昼間
光北団地	347.70	1968	昼間
土取団地	1,664.20	1976	昼間
小集落原団地	768.62	1971	昼間
合計	14,926.24	14 施設	—

(13)産業系施設

①産業系施設

施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所在地域
三好基幹集落センター	452.52	1979	昼間

三加茂地域産品加工直売施設	401.62	1980	中庄
三好農産物加工センター	161.00	1971	昼間
三加茂農畜産物処理加工施設	109.00	1988	加茂
合計	1,124.14	4 施設	—

(14)図書館・博物館

①社会教育系施設

施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所在地域
町立図書館	255.00	2001	西庄
町立歴史民俗資料館	543.12	1982	中庄
合計	798.12	2 施設	—

(15)遊休施設

①子育て支援施設

施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所在地域
旧みよし保育所	465.50	1986	昼間
絵堂幼稚園	99.85	1984	西庄
合計	565.35	2 施設	—

②スポ・ツ・レクリエーション系施設

施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所在地域
風呂塔キャンプ場	72.00	1993	中庄
合計	72.00	1 施設	—

③学校教育系施設

施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所在地域
絵堂小学校	1,482.00	1979	西庄
西庄小学校	1,315.00	1971	西庄
合計	2,797.00	2 施設	—

④その他

施設名称	延床面積(㎡)	代表建築年度	所在地域
旧黒長谷小学校	248.00	1966	毛田
旧三好学校給食センター	405.82	1992	昼間
旧毛田公民館	338.02	1979	毛田
旧大藤へき地診療所	28.00	1976	中庄
合計	1,019.84	4 施設	—

○公共建築物合計

合計	延床面積(㎡)	施設数	—
	92,509.05	182 施設	—

※各施設に複数棟ある場合は、最も古い棟の建築年度を代表建築年度としています。